

リカードの貿易論

——貨幣論および利潤論との関連において—— (3・完)

竹 永 進

内容目次

I. はじめに

II. 貴金属の国際配分と貿易関係

- i) 貴金属貨幣の国際配分と国際移動の停止
- ii) 実物的攪乱と貨幣的攪乱、再配分の運動としての国際貿易
- iii) 発券銀行の機能（貴金属と銀行券）
- iv) 不換銀行券の増発と通貨の減価
- v) 金の価値の（不）安定性
- vi) 『高価』の価値尺度と『原理』の価値尺度
- vii) 「不利な貿易差額」と為替の下落

以上前々号

III. 利潤と外国貿易（『原理』第7章）

- i) リカードと貿易論
- ii) 外国貿易と利潤
- iii) 外国貿易と価値、商品の移動と資本の移動
- iv) イギリスの服地とポルトガルのワイン
- v) 「比較優位」の原理
- vi) リカードの外国貿易論とイギリスの穀物輸入
- vii) 外国貿易における貨幣

以上前号

以下本号

- viii) 外国貿易の攪乱と貨幣の国際移動
- ix) 貨幣の価値の下落と穀物の価値の上昇——ふたたび外国貿易と利潤——
- x) 貨幣の価値の相違と為替相場

IV. おわりに

参考文献目録

viii) 外国貿易の攪乱と貨幣の国際移動

本稿の第 II 節第 ii 項で見たように、『高価』の冒頭では最初に貴金属貨幣の価値が各国間で均等化するように一定の割合で配分されていて貿易関係が停止した状態が提示され、それに続いてこの静止状態の攪乱を引き起こす要因が導入され議論が展開していく。『原理』第 7 章の後半でも同じように、金を最初に導入したパラグラフ（前出）で金の国際移動の停止を導くような金の国際配分の状態が前提され、それにすぐに続いてこの状態に攪乱を起こす要因が導入される。『高価』ではこの攪乱は性質のことなるふたつの要因、すなわち実物的要因（「もし富裕への進歩において一国が他の諸国よりも急速に進んだならば・・・」III/53）と貨幣的要因（「もしもこれらの国のいずれかで金鉱山が発見されるならば・・・」III/54）によってもたらされる。しかし、『原理』第 7 章では金について「貨幣」（I/137）が後半に入ってはじめて導入されるとはいえ、『高価』とはことなって、貨幣を新規に供給する機能をになう存在としての金鉱山あるいは一定の範囲でこれに代替する発券銀行したがってまた銀行券（ないし国民通貨）は登場しない。したがってここでは、貨幣とはすでに各国が保有していて国内外を流通している金を意味し、この金自体の世界全体としての数量的変化（主として増加）は存在せず、ありうるのは既存の金の配分状態の変化のみであるとされる。したがって『原理』第 7 章の後半での攪乱要因は実物的なもののみ限定される。この要因が貨幣の状態にどのような変化を引き起こすかが問題なのである。

リカードは、「流通の一般的媒介物」としての金を導入して、このことによる貿易条件の変化（複雑化）について簡単に説明してから、次のように唐突にイギリスのワインの生産条件の変化を仮定する。出発点は以前と同じ条件で服地とワインを相互に輸出しているイギリスとポルトガルの交易関係である。「さて、イギリスがワインを作るある製法を発見して、それを輸入するよりもむしろ生産する方がその利益になるものと仮定しよう。イギリスは当然その資本の一部分を外国貿易から国内取引に振りかえるであろう。この国は輸出用の服地を製造することを止めて自国用のワインを生産するであろう。」（I/137）「新しい製法」の発見はまったくの偶然により予期せぬ時に生じうるであろう。と同時にワインの製造をしていない国でこのような発見が起きることは考えにくい。リカードのここでの想定は、イギリスがポルトガルからのワインの輸入を行っていたあいだもワインの生

産を（どの程度かは別として）継続していたことを含意するであろう。貿易による輸出産業への特化は部分的であったということであろう。ポルトガルからのワインの供給容量がイギリスの需要に満たず、イギリスはやむをえず「量ばかりでなく質においても劣った」(I/134) 自国産ワインで満足せざるをえなかった、といったような状況でも想定しないかぎり、貿易から得られたはずの利益を自分から放棄するような部分的特化は理論的には考えにくい。それに、リカードが両国の貿易の利益を説明するために最初にもちいた数字例では、イギリスのワインの生産とポルトガルの服地の生産は仮定法によって述べられていた (Cf. I/135)。これは、少なくともこの時には両国はそれぞれの輸出商品に完全特化していると想定されていたことを意味する。貿易商人が得る利潤についての説明の場合（本稿(2)——本誌前号掲載——の注29を参照）と同じように、ここでもリカードの叙述には首尾一貫しないところがあるように思われる。研究文献においてもリカードが貿易論で想定する国際分業は完全特化なのか部分的特化なのかについて意見が分れている⁽¹⁾ようであるが、その根源はリカードのこのような不明確な説明にあると言えるであろう。本稿は上に述べたように完全特化を想定するのが合理的であるとする立場を取る。しかしこの点は問わないとして、イギリスにおけるワイン生産の状況に変化が起きたとする上の引用文の想定を帰結について、リカードの叙述を追うことにしよう。

ここではすでに貨幣が導入されているので、両国が生産する商品の（国内での）価値は以前のように労働量（100人、80人など）ではなく貨幣量（価格）によって表わすことに

(1) 完全特化とする解釈を取る文献として行澤 (1974, 133 ページ)、Hollander (1979, p.464, 訳 635 ページ)、Faccarello (2017, p.103-4) がある。しかしこれらすべてが一義的にリカードが完全特化を想定していたとするものではなく、Hollander はテキストにおける曖昧さを認め、また Faccarello は貿易当事国間の経済規模にある程度以上の開きがある場合や貿易財に収穫逡減が作用する場合には不完全特化もありうるとする。Negishi (1982, p.206) はリカードの説明の曖昧さを指摘するのみである。Maneschi (2004, p.400) はどちらとも言えないが収穫逡減特にワイン生産におけるそれを認めれば不完全特化の可能性もあるとする。Meoqui (2017, p.44-5) はテキストブックのリカード・モデルでは普通完全特化が説かれているがしかしリカードのテキストには不完全特化を説いたところもあるとする。Gehrke (2017, p.141-2) は、リカードが外国貿易の対象となる商品の生産に一般的に収穫逡減を想定しているとして不完全特化を主張する。リカードのテキストを典拠とするだけではこのようなさまざまな解釈の差は縮まらないように思われる。上記のように、不完全特化の可能性を主張する場合、収穫逡減の作用や経済規模の差がその根拠とされるが、リカード自身は貿易における分業関係を論じるにあたってこのどちらも明示的には考慮に入れておらず、読む側がこれを完全特化の障害として想定しているにすぎない。

する（以下同）。変化が生じる前はイギリスでは服地は 45 ポンド、ワインは 50 ポンドであった（これらの価格はもちろん各商品の単価ではなくポルトガルとの貿易量あたりのものである。）。ポルトガルでの両商品の価格はちょうどこれと逆対応の関係にあった。新しく発見された生産方法によってワインの輸入がイギリスにとって利益でなくなったということは、今やその価格が 45 ポンドまたはそれ以下にまで低下しているということである。イギリスはこれまでポルトガルから 45 ポンドでワインを輸入するために 45 ポンドの価値の服地を生産していたが、この生産は不要となり反対にワインの自家生産のための資本が必要となる。この資本は、これまでと同額（45 ポンド）のことなる商品の生産に充てられるのだから同じく同額であると考えられる。つまり変化の前後を通じてイギリスでは同額の資本がことなる用途に充当されているのである。したがってこの変化によって遊休資本（および遊休労働）が生み出され新たな生産余力が生じると考える余地はないであろう。イギリスはこの状態においてポルトガルとの交易関係を離脱して自給自足の状態に入るのであろう。このときもしイギリスがポルトガルに商品を輸出するとすれば、それは国内消費の削減をともなう「飢餓輸出」でしかないであろう。しかも、国内の生産条件に何も変化がなかったと仮定されるポルトガルには輸出可能な商品はなく、それでもポルトガルが輸入をしようとするならば貨幣による支払いに依拠するしかないであろう。国内で犠牲をはらってまで輸出をしたその対価が貨幣のみだとすれば、イギリスの立場から見て何の利益もなくむしろ損害にしかならないこのような貿易を実施する理由はどこにもないであろう。国外からもたらされた貨幣はただ商品価格を引き上げるだけであり、その国に富をもたらすものではない。このことはリカード自身が以前から繰り返し強調していたことではなかったか。

他方、イギリスにワインを輸出することができなくなったポルトガルは以前と同じように輸出用のワインを生産できなくなるはずである。だとすれば、イギリスでの産業転換に対応してこれまでワインの生産に充てられていた資本を服地の生産に振りかえる（ただしこの場合イギリスから輸入していた 50 ポンド相当量ではなく 45 ポンド相当量の服地しか生産できないであろう）か、この資本部分は有休させられそこで雇用されていた労働者は失業するか、であろう。しかしイギリスでの状況の変化の描写とは対照的に、ポルトガルでの状況の変化についてはリカードは何も言わない。

両国がこのような状況にあるとすればいかなる形であれなお貿易が続くとは考えられない。にもかかわらずリカードは、イギリスでのワイン生産の改善とこれに続く産業転換が起きても、ポルトガルはなおしばらく服地の輸入を継続すると言う。「ここ [イギリス] では服地は引きつづいて以前の価格にあるのにワインは低下し、またポルトガルではどちらの商品の価格にも何の変化も起きないであろう。服地の価格はポルトガルではここより引きつづいてより高いであろうから、服地はしばらくのあいだ引きつづいてこの国から輸出されるであろう。しかしワインではなく貨幣が服地と引きかえに与えられるであろうが、この国での貨幣の蓄積と外国でのその減少が両国における服地の相対価値に作用して、服地を輸出しても利益をあげられなくなるであろう。」(I/137) このようなことが言えるのは、ポルトガルもイギリスにワインを輸出して服地を輸入していたときから服地の生産を続けていたと想定するからである。イギリスについて先に指摘した部分的特化の想定の問題は、ポルトガルにも同じように当てはまる。それはともかく、こうしてイギリスによるワインの輸入が停止したにもかかわらずポルトガルが服地を輸入し続けるとしよう。二国間でのこのような「片貿易」がもたらす持続的な貨幣の国際的移動により、貨幣が一方向的に流入するイギリスでは価格が一般的に上昇し反対にポルトガルでは下落する。しかしこのような貨幣の移動は一方の国におけるひとつの産業のみで生じた変化を機動力としているのであるから、一方の国での価格の一般的な上昇と他方の国での対称的な下落というリカードが『高価』で考えていたような単純な結果を引き起こすのではなく、国によってまた部門によってことなった帰結をもたらす。

ポルトガルでは仮定により両部門の生産条件に何も変化が生じなかったので、服地の価格もワインの価格も同じように低下し国内の価格関係に変化はない。変化があるとすればそれはイギリスの商品との関係だけである。これに対して、イギリスではどちらも45ポンドと等しくなっていた服地とワインの価格は、この価格を起点として同じように上昇していくがしかしこれはワインの生産方法における改善が停止した場合のことである。もしワインの生産方法の改善が続けばイギリスでのワインの価格は以前とは反対に服地を下回ることになるであろう。こうしてワインの価格の動きは実物的要因による下落と貨幣的要因による上昇の合成結果となり、貨幣量の増加と同じだけは上昇しないか場合によっては絶対的に下落さえしうるであろう⁽²⁾。こうして、イギリスからの服地の輸出が継続すれば

貨幣量の増加にともなって服地とワインとの相対価格の開きは拡大していくであろう。それと同時に、服地の価格がイギリスとポルトガルで上昇と下落の反対方向に運動していけば、もともと低かった前者での価格と高かった後者での価格の開きが縮小していくであろう。そしてこの縮小がある一点に到達するとポルトガルの商人は服地の輸入を停止するであろう。ここで両国のあいだの貿易関係はなくなる。「ポルトガルの事情には何も変化は起きないが、しかしイギリスでは、その労働をワインの製造により生産的に使用することが分かるとすると、ただちに両国間の物々交換貿易は変化する。ポルトガルからのワインの輸出が停止されるだけでなく、貴金属の新しい配分 (a new distribution of the precious metals) が起き、またその国の服地の輸入も阻止される。」(I/140)『原理』第7章ではこのように貴金属の再配分は、もともと国によってことになっていたその価値を再変化させて新たな差異を作り出してすべての運動を停止させる。これはヒュームが考えていた（そしてリカードも『高価』ではおそらくその影響下にあった）貴金属の価値の均等化にみちびく国際配分論（いわゆる「正貨流出入メカニズム (specie flow mechanism)」）とは大きくことなる (Cf. Gehrke (2017), p.142)。

しかしこれはひとつの可能性でしかない。本項の最初に述べた実物的攪乱要因は一方の国のひとつの産業においてだけしかもある範囲内でのみ起きるとは限らない。上の例では、服地価格の上昇にもかかわらずワイン価格を低下させるほどワイン生産の改善が進むことはなく、イギリスとポルトガルのワイン価格の関係は同じままであった。しかしこの関係の反転まで視野に入れるとその結果は大きくことになってくる。「もしもワインを作る上での改善が非常に重要な種類のものであるならば、仕事を交換すること、すなわちイギリスは両国が消費するすべてのワインを作りポルトガルはすべての服地を作ることが、両国にとって利益となるかもしれない。しかしこのことは、イギリスにおいては服地の価格

(2) ワインの価格がどのような動きを示すとしても、イギリスにおける貨幣量の増加が商品価格一般におよぼす名目的な作用は服地にもワインにも同じようにおよんでいる。貨幣の価値は「片貿易」がもたらす一方的な金の移動によってイギリスでは低下し、同時にポルトガルでは上昇しているのである。リカードが最初に設定した数字例（「四つのマジック・ナンバー」）においてすでに、貨幣の価値はイギリスでポルトガルより20%ほど高かった。これはポルトガルの生産力が絶対的優位にあったことの表現でもある。今その差が縮小しつつあるのは、ポルトガルの絶対的優位が縮小しつつあるからである。

を引き上げポルトガルにおいてはそれを引き下げるであろう貴金属の新しい配分 (a new distribution of the precious metals) によってのみ、なされうるであろう。ワインの相対価格はその製造業の改善による実物的利点 (the real advantage) の結果として下落するであろう、すなわち、その自然価格が下落するであろう。服地の相対価格はそこでは貨幣の蓄積によって上昇するであろう。」(I/137-8)

ここでも、上の例と同様にイギリスのワイン生産の条件以外の変化は何も起きていない。そこでは、イギリスでワインの生産方法の改善が起きてワインの価格が服地と同じ 45 ポンドまで低下したので、ポルトガルとのあいだの相互貿易が停止してイギリスからの服地の一方的な輸出が始まり、やがて貨幣の配分状態の変化（両国における価格の逆方向への変化）がこの状態そのものを終わらせた。ここで、イギリスでのワイン生産の方法の改善が「片貿易」が始まった後も続くとは仮定すれば、先の例のように貿易関係の停止とはことなる結果を予想することができるであろう。この仮定によれば、「片貿易」によって両国における服地の価格差が消滅するよりも前にワインの価格は服地の価格と同様にイギリスの方が低くなり、ポルトガルは服地に加えてワインも輸入し始めるであろう。これによりポルトガルの貨幣債務は拡大して国内の貨幣量が減少し服地もワインも価格が低下し、やがて服地価格は両国で等しくなりポルトガルの服地の輸入は停止するであろう。しかしこのときもイギリスでワインの製造方法の改善が続いているとすればイギリスの価格優位はなお維持されているであろう。こうしてポルトガルによるワインの輸入が続くと、両国での価格の変動も同じように続きやがてイギリスでの服地の価格の上昇がイギリスにポルトガルからの服地の輸入をうながすにいたるであろう。このような状況においてもなおポルトガルがイギリスからのワインの輸入を続けようには、イギリスでのワインの生産方法の改善が持続的で大幅なものでなければならないであろう。ともかくこうしてイギリスとポルトガルとのあいだの交易関係は逆転し、新たな貴金属貨幣の配分状態（したがってその価値の新たな相違）のもとで相互貿易が始まるであろう。また、そこで新たに現れる交易条件によっては貨幣の移動のない貿易が再開されるであろう。このような形で貿易が行なわれるのはもちろんそれが両国に利益をもたらすからである。

だがここで注意すべきは、この貿易は「比較優位」の原理に基づくものではないということである。ポルトガルがイギリスからワインを輸入するのはイギリスの方がワインが安

いからであり、イギリスがポルトガルから服地を輸入するのはポルトガルの方が服地が安いからである。ワインの相対的安価は実物的要因（イギリスでのワインの生産方法の改善がもたらした必要労働量の減少）によるが、しかし服地の相対的安価はもっぱら貨幣的要因によるものである（仮定により服地はどちらの国でも同じ方法で生産され続けている）。リカードの提起した「比較優位」の原理（Cf. I/135）は、ふたつの国でのふたつの財貨の生産に実際に（あるいは仮定上）要する労働量の比較に基づいていた。実物タームで判断するならば、ポルトガルは今や 80 人の労働で国内生産しうるワインを 90 人の労働で生産された服地の輸出によって輸入しているのであり、これは「比較優位」の原理に「反する」であろう（10 人分の労働の「浪費」）。しかも、今やイギリスでもポルトガルでもワインの生産に要する労働の方が少なくなっている。イギリスがワイン輸出国になっているのはこうした状況のなかでポルトガルよりもワイン生産部門の優位がより大きいからである。したがって、貨幣の国際配分の変化の介入によってはじめて可能になるこのような貿易は「比較優位」にもとづく貿易とは言えないであろう。また、こうした一切の変化が生じる以前のイギリスとポルトガルとの貿易は「純粹に物々交換」（I/137）として描かれていたが、それは両国間で取引される二商品の価格が同じ（「45 ポンド」I/138）だったので貨幣的決済の必要がなかったからである。しかし、変化が生じてからその結果として逆方向に取引される同じ二商品のあいだに依然として価格差は発生しないと考えられる理由はない。それは偶然にあり得るかもしれないひとつの可能性にすぎないであろう。こう見ると、「比較優位」の原理によってリカードが示そうとしたのは、「貿易というものはこのように行なわれる」ということではなく、「このように貿易が行なわれれば双方にとって労働が節約されて利益になる」ということだったということが分かる。個々の私的当事者たちが自己利益を目指す自由競争の支配する経済においては攪乱はむしろ常態であるから、リカードが攪乱要因を導入して考察する貿易のありかたが実質的に「比較優位」の原理から乖離していくとしても、それを論理的な矛盾とすることはできないであろう。

さて、上のシナリオにおいて決定的な役割を演じているのは、実物的要因による実質的な価格変化と貨幣的な要因による名目的な価格変化の併存とその理論的区別であり、この双方を同時に惹起する状況（国内の特定産業の生産力の変化とその対外関係へのインパクト）である。ところでリカードは、実物的攪乱の結果貿易関係が逆転するという上の例に

において、その起点をイギリスのワイン生産の変化に求めている。関係の逆転を論じるためには劣位にある産業の状態が改善されて優位を得るという仮定が不可欠であろう（その反対の逆転もありうるが、常に「社会の進歩」(I/93)を念頭に置いているリカードにはそれはおそらくありそうにないことと思われたであろう）。しかしそれならばイギリスのワイン生産ではなくポルトガルの服地生産を変化の起点とすることも可能だったのではないか、と思われるかもしれないが、リカードは両国の（ないし一般に国際）貿易関係を「第三者の立場から客観的に」観察しているのではなく、彼にとっての主要な関心はあくまでも自分自身の属するイギリスにあった（Cf. I/136. ふたつのパラグラフと原注）。このため彼はやや無理をおかしてでもイギリスのワイン生産を例にとったのではないかと思われる。上のような逆転が生じるためには、彼自身が「もしもワインを作る上での改善が非常に重要な種類のものであるならば」(I/137-8)と言っているように、ワインの生産コストが50ポンドから45ポンドまでの10%の下落幅を超えて持続的に低下し続け、貨幣量の増加による名目的な価格上昇を相殺してあまりあるほどの実物的な価格下落を達成しなければならない。しかし、ワイン生産はブドウという植物性の原材料の加工であり、加工産業といっても熟成などの自然条件への依存性が高く、一般の製造業とはことなっており、他国・他地域からの原材料の追加調達による生産の拡大や機械による生産効率の上昇を短期間のうちに実施するには重大な制約が加わるであろう。このような半農業的ないし職人的性格をもったワイン生産にリカードの例で与えられたような役割を（しかも、他方の服地生産という当時のイギリスの基幹産業の生産性は変化しないままであると仮定したうえで）付与するのが不合理であることには、おそらく彼自身も気が付いていたのではないだろうか。実際、ワイン産業の生産性のこのような変化についての仮定、および、そこから生じうる帰結についての議論は、上の引用箇所だけのことである。

しかしこのことから上の例を単に不適切であったとだけ考えて切り捨てることはできない。実はこの例のなかには、第7章のさらに後の部分でリカードが取り上げている重要な主題につながる状況（先進国に特有の工業と農業の価格関係）が含意されている。もちろんだからと言ってリカードの叙述の進め方に拙劣なところがあるということは否定しえないし、もっと明快な説明の仕方があったのではないかという疑問はこのころ。

ix) 貨幣の価値の下落と穀物の価値の上昇——ふたたび外国貿易と利潤——

リカードは『原理』第7章の後半部分のうち前項で検討した箇所のすぐ後で次のように言っている。「本書の前の部分では、議論のために、貨幣はいつも同じ価値でありつづけるものと仮定してきた。」(I/142-3) これは第1章第6節「不変の価値尺度について」(おそらく「マルサス評注」執筆の直後に書かれたこの節は第三版で第1章に挿入された。)での次のような方法論的言明に呼応するものである。「私は、金で作られる貨幣が他の諸物の「受ける」大抵の変動を免れないことを十分に認めはするが、本研究の目的を容易にするために、それが不変であると仮定し、それゆえ、すべての価格変動は私が論じようとする商品の価値における何らかの変動によって引き起こされるものとしよう。」(I/46) しかし彼は第7章の後半ではこの方法論的限定を解除して、貨幣の価値の変動を容認しており、「貨幣の価値はどの二国においてもけっして同一ではない、ということを証明しよう」と試みている。」(I/143) つまりここでは商品の価格は必ずしもその商品自体の価値の変動を表わすとはかぎらず、貨幣の価値の変動に由来することもありうるというのである。その上貨幣の価値の変動には、「貨幣の価値における通常の変動そして全商業世界に共通な変動のほか、特定の国々で貨幣がこうむる部分的変動」(ibid.) という、二つの種類の性質のことなる変動が存在する。

前者の変動は「鉱山採掘上の便宜の改良」(I/146) による金の生産に必要な労働量の変動(減少)とともに生じる。金の生産点におけるこのような変化は産金国(もっとも重要なのは南アメリカのスペインとポルトガルの植民地。ヨーロッパとその周辺「文明世界」では金は産出しない)から貿易を通じて世界に拡散する商品としての金の価値を低下させる。さらに、一般にこの種の変化は同時に産金量の拡大したがって世界経済への金の供給の増大をとまなう。この二つの要因はともに世界を流通する貨幣の価値を低下させる⁽³⁾。

(3) 実際には金の価値の変動はこのように単純なかたちでは進まない。金は商品であるとしてもその生産・流通・消費のサイクルは、他の一般商品の多くをなし農業と工業から供給される生活必需品・便宜品とは大きくことなる。リカードは一方では貨幣としての金の流通数量はその商品としての価値によって規定されると言いながら、他方では本文で見るように貨幣の流通数量が逆にその価値を左右するかのようにも言う。このような一見矛盾するように思える言明が生じるのは、商品としての金の供給を需要の変化に対応して調節することに特有の困難が存在するからである。金の市場への供給を増加させようとしても減少させようとしても、それぞれことなつた意味で容易に克服しえ
(次ページへ続く)

しかし、「アメリカの発見から結果した、金属の価値に対するすべての効果はずっと以前に終わっている」し、「鉱山採掘の方法上の改良」がなおあり得ても「その効果はきわめて緩慢で漸進的であった。」(I/86) リカードはこの前者の価値の変動はすでに『高価』において認めていたのであり『原理』第7章で特に新しく取り上げたわけではない。この貨幣の価値の変動の特質は、金を貨幣として使用する世界のすべての国に同じように作用するので、国によるその相違をもたらさないという点にある。したがって、リカードが第7章の後半で「証明しようと試みている」ことの範囲から脱落する前者の変動は引きつづき存在しないと見なされ、商品としての金の価値自体は一定にとどまると想定される。

対照的に、後者の意味での貨幣の価値の変動と相違⁽⁴⁾にはリカードがまさにここではじめて論じようとする側面が含まれる。前項で見たような国際貿易に攪乱をもたらす要因は、「つねに貿易の自然の経路(the natural course of trade)に作用し、貨幣の均衡を妨げその相対価値に変更をくわえる。」(I/141-2) つまり、「比較優位」の原理が示したような貿易のありかたは「つねに」攪乱され、貨幣の国際移動とその価値の変化も同じようにたえまなく起きているのである。リカードは、「技術と機械の改良以外にも」「輸出入奨励金や諸商品に対する新税」が、「自然の物々交換貿易(the natural trade of barter)を攪乱し、その結果、価格が商業の自然の経路(the natural course of commerce)に適合しうるように貨幣を輸入または輸出する必要を生み出す」(I/141-2)、ことを認める。しかし結局これらの要因は、「相対的課税」、「気候、自然の産物およびその他多くの原因による利点」(I/143) といった、市場における商品の生産と流通に直接関係しない他の雑多な諸要因とともに二義的なものとされる。そして彼は「貴金属を供給する鉱山からの距離」(I/144) と「技術と機械の改良」(I/141) つまり「製造技術(manufacturing skill)」(I/143) という、「世界のことになった国々における貨幣の比較価値を規制するただ二つの原因」(I/145)

ない障壁が発生する。リカードはこうした問題に無意識だったわけではなく、そのいくつかの側面について「第13章 金に対する租税」のなかで断片的に論じている (Cf. I/191,193-6)。

- (4) この後者は前者とはことなっており商品としての金の生産条件の変化とは無関係である。したがって『原理』第1章の価値論の立場からすればここには価値の変化はありえないはずである。しかし、先に注13(本稿(1)、本誌前々号掲載)で詳しく論じたような理由から、リカードは貨幣材料としての金については需給関係による(貨幣としての金の他の諸商品との)交換割合の変化も金(貨幣)の価値の変化と呼ぶ。たしかに理論的一貫性には欠けるが、本稿でもこのリカードの用語法をそのまま受け入れてきた。以下同。

に注意を集中していく。しかしこれらも金の価値の国際的相違を説明する上で対等な重みを持つものではない。

先に注 28（本稿（2）、本誌前号掲載）で述べたように、経済活動には空間的移動が不可欠であり距離の克服にともなう費用を無視することはできない。しかしその重要性は、移動（輸送）の対象・距離・手段によって大きくことなるであろう。したがってこの重要性は、単位重量・体積あたりの経済的価値と運輸手段の発達程度とに反比例するであろう。この意味で金（貴金属）はその価値の大きさに対する輸送費用の重みが比較的小さい財の代表例のひとつである。その反対は主として生活必需品からなる「かさのはるそしてもっとも有用な商品」（I/144）である。また運輸手段は一般的な産業技術の発達につれて改良され、同じ重量・体積の商品を同じ距離だけ移動させる費用と時間もそれにとまって減少するであろう。金の価値は相対的に安定しており輸送経費は比較的短期間に低下していくであろうから、産金国からの距離の相違によって生じる地域ごと・国ごとの金の価値の相違は時代とともにしだいに縮小していくと考えられる。おそらくこのためであろうか、リカードは輸送費が金を含む諸商品の価値にあたる影響に早くから気がつきこれを無視し得ないことは認めていながら、国際貿易の理論に輸送費を不可欠の要素として組み込むことはしていない。第 7 章のなかでもその扱いは限定的である⁽⁵⁾。

こうして最後に残るのが、まさに「機械と技術の改良」が引き起こす国際間の貨幣の価値の変動と相違である。「社会の技術と改良が進み、ことなつた国民が特定の製造業にすぐれるようになるにつれて、距離はなお計算に加わるにしても、貴金属の価値は主としてこれらの製造業の優秀度によって規制されるであろう。」（I/144）すぐれた機械技術を持つ製造業によって安価な商品を大量に生産し、これを諸外国に輸出して貴金属を流入させていたのは当時のイギリスにはほかならない。国際的な貨幣の価値の変動と相違の主要な原動力はイギリスの工業発展にあったのである。しかしこのことは先進工業国に特有な次のような状況を作り出す。「まさに同数の人口と等しい肥沃度の同量の耕作地を持ちさらに

(5) とはいえ彼は輸送費の問題にたえず注意を払っており、1811 年 9 月と 12 月の手紙（先の注 9（本稿（1）、本誌前々号掲載）を参照）をはじめとして、『原理』第 7 章のこの箇所を含めいろいろな時期にこの問題について断片的な考察を残している。また 1819 年 1 月 3 日付けのマカロック宛の手紙（VIII/2）、「マルサス評注」（II/86, 368-9, notes 37, 246）、も参照。

同じ農業知識を持つふたつの国のうち、より高い技術とより良い機械が輸出商品の製造にもちいられているほうの国において、原生産物の価格はもっとも高いであろう。」(I/142) 人口と耕地面積と農業生産技術は同じで製造業だけが機械の使用の有無によって区別されるふたつの国を比べると、機械を使用する国では農産物はまったく同じ条件で生産されているにもかかわらずその価格は相対的に高くなる。これはもちろん、その国の安価な機械製品が他方の国に輸出され金貨幣がそこから流入して貨幣の価値を低下させるからである。貨幣の価値の低下は当然農産物価格だけではなく「製造業の優秀度」に応じて相対的に低下する工業製品の価格をも上昇させるであろう。にもかかわらずリカードが後者の価格上昇については言及しないのは、機械の使用によって工業製品の価値が絶対的に下がり貨幣量の増大によるその価格上昇を抑えるか場合によってはその価格を低下さえさせると考えるからであろう。

製造業における機械の使用と農業生産の相対的な遅れ（上の例では機械を使用していない国と同じレベルにある）は、当時のヨーロッパにおけるイギリスのおかれた状況そのものであり、リカードがここでイギリスと周辺諸国との経済的関係をイギリスに視点を置いて観察していることは明らかであろう。と同時に、流通貨幣量の拡大によって一方の種類の商品の価格が上昇するのに、他方の種類の商品は生産性の上昇によって相対的に（あるいは絶対的にさえ）安価になるという状況は、先に見たイギリスとポルトガルとの交易関係におけるイギリスでのワインの生産方法の改善がもたらした結果を想起させるものである。この例でイギリスの服地生産の条件は同じままとされていたのと同様に、ここではイギリスの農業生産の条件には変化は生じていない。ただしそこでは、イギリスの生産力がポルトガルに対して絶対的劣位にありしかもそのイギリスでは（半）農業生産において急激な技術革新が起きるといふ「転倒」した想定に基づいて事態が進行した。だが、貨幣の価値の変動と相違を論じているここから後の部分ではポルトガルはもはやイギリスの通商相手国としては登場しなくなる。「比較優位」の原理の説明以来リカードが例として使った国名や商品名は当時の現実の経済関係と対応するものではなく、これらの名前は単なる記号にしかすぎず任意に入れ替え可能であったと考えられる。イギリスにおけるワインの生産方法の改善がもたらすとされた輸出の拡大と貴金属貨幣の流入による服地価格の騰貴、ワイン価格の相対的ないし絶対的低下の背後には、当時唯一の工業国であったイギリ

スの近隣農業諸国との関係における工業と農業の関係が最初から念頭に置かれていたと思われる。

第7章でリカードがたえずもっとも重要視した問題は、外国貿易によってイギリスの資本の利潤率がどのように変化するかであった。この点についての彼の基本的な考え方はこの章の行論中に執拗に繰り返される。「いくら繰り返してもしすぎることはないが、利潤は賃金に依存する、しかも名目賃金ではなく実質賃金に依存する。すなわち、年々労働者に支払われるポンドの数にではなく、これらのポンドを取得するのに必要な就業日数に依存する⁽⁶⁾。」(I/143) この観点から見たとき、上のように農業生産の条件が変化せずしかも機械の使用が進んでいる国とそうでない国とで農業生産の条件が同じであれば、前者における利潤率も変化せず後者のそれと同じままであろう。「たとえ貨幣はこのような不断の変動を受け、その結果たいていの国に共通な諸商品の価格もまたかなりの差異を免れないとはいえ、しかも利潤率には、貨幣の流入からも流出からもなんの影響ももたらされないであろう。」(ibid.) 「二国のうちの一方では労働者は週あたり 10 シリングを他方では 12 シリングを受けるとしても、賃金は両国においてまったく同じでありうるであろう。それはまた地代に対しても土地から得られる全生産物に対しても、同じ割合を保ちうるであろう。」(ibid.)

だがこのように利潤率の低下と相違が生じないのは、イギリスが製造業における機械の応用に遅れた近隣諸国と「同数の人口と等しい肥沃度の同量の耕作地を持ちさらに同じ農業知識を持つ」という、当時の現実とはことなる仮定が設けられていたからである。この仮定の下で穀物価格と貨幣賃金の上昇にもかかわらず利潤率は低下しないと言うことができたのは、このふたつのものの上昇がどちらも貨幣の価値の下落による名目的なものにす

(6) 一定額の貨幣賃金を取得するのに必要とされる労働の量（労働日数）とその貨幣賃金で取得しうる生活資料の量（実質賃金）とは比例関係にはない。ここでリカードが「実質賃金」と言うのはややミスリーディングであろう。彼の用語法においても実質賃金とは労働者が一定の貨幣額として受けとった賃金を支出して取得する生活物資の量のことであり、単純化すれば穀物（パン）の量を意味する。したがって実質賃金は貨幣賃金と賃金財の価格との関係によって決まり、前者に比例し後者に反比例する。そして実質賃金の上昇と下落はそのまま労働者の生活水準の上昇と下落を意味する。また名目賃金は貨幣賃金を賃金財の価格の動きとは無関係に捉えたものである。しかしこの引用文で「実質賃金」とよばれているのは一定量の穀物の生産に必要な労働量のことであり、したがってこの意味での「実質賃金」が上昇しても労働者の生活が改善されるわけではない。

ぎなかったからである。しかし、穀物価格の上昇は「貨幣の価値の下落によるか穀物の価値の上昇によるかそのいずれか」(I/145)であり、当時のイギリスの現実からすれば前者とともに後者の可能性も考慮しなければならない。「それだから、われわれは、増加して行く人口を養うためにつぎつぎにますます質の劣る土地に頼る必要があるから、穀物は他の諸物に対する相対価値において上昇するにちがいない、と考えたのである。」(ibid.)資本蓄積の進展にともなうこのような因果関係は、リカードが『原理』の「価値と分配の理論」において「土地収獲逡減の法則」を根拠に第7章に先立って繰り返し確認し強調してきたことである (Cf. I/15, 48, 70-82, 101-2, etc.)。このような農業生産の条件の劣化を原因とする穀物の相対価値・価格の上昇とそれによる賃金の名目的な上昇は利潤率を引き下げずにはおかない。「穀物の価格の上昇が生産の困難の結果であるときは、利潤は低下するであろう。というのは、製造業者はより多くの賃金を支払うことをよぎなくされるが、しかも彼の製造品の価格を引き上げることによって補償を得ることはできないだろうからである。」(I/146)

以上では、「私は、貨幣の低い価値と、貨幣がそれと比較される穀物または何か他の商品の高い価値とを注意深く区別することを、試みてきた」(I/145)という、『原理』第1章の不変の価値尺度論に立ち返るかのようなリカードの言葉にしたがって、このふたつの理論的に明確に区別されるべき原因によって生じる先進工業国での穀物価格と賃金の性質のことなるふたつの上昇の利潤率への影響を別々に考察した。しかし先進工業国(イギリス)では、機械で生産される安価な工業製品の輸出による貨幣の価値の低下と資本蓄積の進展と人口の増大が引き起こす農業の生産条件の悪化による穀物の価値の上昇とが同時に進行しており、この両者の複合的な作用によって貨幣賃金は上昇し農産物と製造品の価格差は拡大していた。利潤率の低落傾向はこのような状況のなかで進行していたのである。

他方、機械による工業化に遅れ依然として農業生産が大きな比重を占めていたイギリスの近隣諸国では、イギリスからの安価な製造品の輸入のために相対的に貨幣の価値が高く(商品価格が低く)なっているであろう。それでもなおイギリスからの製造品の輸出が続いているとすれば、それはこれらのイギリス商品の価格が近隣諸国における貨幣の価値の上昇を相殺する以上に下がっているからである(ちょうど先のポルトガルとの貿易の例におけるワインの価格と同じように)。これらの国(リカードはアメリカとポーランドをあ

げていた)では、上の仮定とは反対に人口はイギリスよりも少なく耕作地はより広くその肥沃度はより高いので、穀物をはじめとする農産物の生産の困難はイギリスよりも小さいであろう。それに加えて高い貨幣の価値がこれらの国の穀物価格をさらに低廉化させているであろう。これはまさに上に見たイギリスの農産物価格の状態と正反対であり、穀物(ないし一般に農産物)のイギリスとのあいだの価格差は大きく開いていると考えられる。

リカードは第7章の何箇所かで、イギリスの資本の利潤率が他の周辺諸国よりも低いにもかかわらず高い利潤率を求めてイギリスの資本がこれらの国に移動することは困難であると言っている(Cf. I/134, 136)。また、利潤率が賃金によって賃金が穀物価格によって左右されることを何度も強調している。こうして引き起こされる利潤率の差異を縮小させる手段としての資本の国際移動が困難であるとするれば、貿易は彼にとってある意味で同じ目的を追求するための次善の方策であったと言えるであろう。もちろん彼は貿易が国内で生産されるよりも大量の安価な商品をもたらすべく消費者一般に裨益すること(「貿易の第一の利益」)は認めるが、しかし利潤率の低下傾向への対処に直接貢献することのないこの種の貿易の利益は第7章での議論の進展とともに次第に背後に退いて行き、結局安価な穀物の輸入による利潤率の引き上げないし低下の緩和(「貿易の第二の利益」)がイギリスにとっての貿易の最大の目的ないし課題とされる。いずれにしても利益の源泉は輸入貿易に限定されており、当時の最大の輸出国であったイギリスで生まれた理論としては逆説的にも、輸出から生じうる輸出国にとっての貿易の利益は皆無のごとくである。第7章の外国貿易論には穀物法への直接の言及はないが、しかし1815年に成立したこの法律が穀物の自由な輸入を妨げており、イギリスの資本がその輸入から得られるはずの利益を逸失させているということは、『原理』においても明確に認識されている。リカードは第6章「利潤について」の最後のパラグラフで続く第7章の外国貿易論のテーマを暗示するかのよう

に次のように言う。「土地の質がまずしく、また食物の輸入が禁止されている国は、その面積がいくら広くても、ごくわずかな資本の蓄積さえ利潤率のはなはだしい減少と地代の急速な上昇をとまなうであろう。これと反対に面積は狭くても肥沃な国は、とくに食物の輸入が自由に許されるなら、いちじるしい利潤率の減少もいちじるしい地代の増加もなく、大きな資本を蓄積しうるであろう。」(I/126)この著作の性格上直近の政治的課題として穀物法の廃止が主張されているわけではないとはいえ、リカードの貿易論の最終的な結論

はそれを強く示唆していると言えるであろう⁽⁷⁾。

x) 貨幣の価値の相違と為替相場

前節では、最後の第 vii 項で「不利な貿易差額」と為替の下落」と題して、1810 年前後の時期のリカードが貿易業務には付きものの外国為替についてどのような理論的見解を持っていたかについて考察した。本節でも同じように最後の項目をあてて、『原理』第 7 章の外国貿易論において外国為替についてどのような扱いがなされているか、特に『高価』の時期におけるそれとの相違点に着目しながら検討することにしたい。前節第 vii 項で見たように、『高価』の時期のリカードにとって、「為替の下落」は地金価格の騰貴に次ぐ銀行券の減価を示す補助的な「証拠」として位置づけられていたのであり、外国為替それ自体は彼の理論的論究の主題には属していなかった。もちろん当時のイギリスの通貨問題を扱ったこのパンフレットでは、国際経済関係における貨幣現象にはかならない為替について彼はいたるところで論じている。これに対して、本節でこれまで見て来たように、『原理』第 7 章では外国貿易における貨幣の役割と機能は最初から事実上前提とされているとはいえ、貨幣が明示的に導入されるのはその後半部分（いわゆる「比較優位」の原理についての説明が終わった直後）からである。ごく断片的な記述を除けば、外国為替はこの後半部分の終わりつまり章末の 3 ページあまり (I/146-9) で、それまでの議論に関連するかぎりで言及されているにすぎない。その上、ここには『高価』の貨幣理論におけるリカードの思考にはまったく存在していなかった視点も含まれており、これら二つの著作（ないし時期）における彼の外国為替についての見方を単純に比較することは困難である。

また、『原理』およびそれ以降の時期においても、外国為替それ自体は以前と同じく彼の理論的探求の対象ではなかった。であるから逆に、彼はさまざまな機会に為替の問題に

(7) このような第 7 章全体の課題について行澤 (1951) は的確に次のように結論づけている。「生産力のすぐれた国の貿易の問題が穀物輸入を焦点とすることを示す [・・・]。かくて、第七章は比較生産費説を中心として、英国経済社会の方向付けの歴史的洞察を示すものなることが明らかであろう。」(森田編著、103 ページ。強調は原文) 田淵 (2003) も同様に、「第 7 章でリカードが主張しようとした論点」が利潤論にあるとして次のように述べる。「穀物法廃止による安価な穀物輸入によって利潤率を上昇させ、もって定常状態の到来を遅らせるべきだ、とする議論は、第 7 章ばかりでなく『原理』全体、あるいは『原理』以前からのリカードの最重要の主張であった。」(同、88 ページ)

ついて断片的で散発的な（場合によっては相互に矛盾するように思われる⁽⁸⁾）議論を残している。もちろんこれらをよせ集めてみても何らかのまとまった理論を構成することはできないであろうが、以下では第7章の最後の為替に関連する議論とのかかわりでいくつか紹介することにしたい。為替の理論的なあつかいについてリカードがこのようなスタンスを取った理由の一斑は、前節第vii項（「不利な貿易差額」と為替の下落——本誌前々号掲載）でも見たように、彼が地金派の論客として登場した1810年前後の時期にはすでにソントン（1802年）、フランシス・ホーナー（1802年）、フォスター（1804年）、ブレイク（1810年）らによって為替相場が「したがう規則と限界」（III/18）が明らかにされており、外国為替についてある程度の共通理解が形成されており全体としてはリカードもこれに同意していたことである。特に、「為替の原理にかんする最初の完全な説明」をあたえ「実質為替と名目為替との区分と作用を明確に叙述した」（Blake（1810）、邦訳、「監訳者あとがき」、113ページ）Blake（1810）に対しては、リカードは後々まで高い評価を与えていた（前掲注16（本誌前々号掲載）参照）。こうしたことから、彼は外国為替についてのまとまった理論的説明をあらためて自分で行なう必要を感じていなかったのではない

(8) その顕著な例として『原理』執筆後の1819年にリカードが実質為替と名目為替の関係について正反対とも思われるような二つの見解を述べた箇所を引用しておく。この年の3月26日の上院での兌換再開にかんする秘密委員会での証言の第107号から第109号で彼は次のように述べている。「107、為替相場は支払差額の全項目によって影響されるものではありませんか？ はい、金の移転にともなう費用の限界内です。108、それゆえ、ある国々のあいだの為替の低下の一部は、流通媒介物の額とは無関係の一原因に帰することができるにちがいないのではないのでしょうか？ 非常にしばしばそうです。しかし名目為替がこの国に逆でも、実質為替はこの国に順でしょう。109、それゆえ、為替がある瞬間にある国で逆である程度から、その逆の為替のパーセント全体は、その国の流通媒介物の額による、と結論できますか？ 一部は他の原因によるものでしょう。通貨の額の減少によってわが国に有利に転化できない逆の為替はありません。けれどもこういう減少を起こすのは、賢明ではないことがあるでしょう。」（V/448）ここではリカードは実質為替と名目為替はまったくことなった原因によって規定され相互に独立に変動すると主張している。しかしその半年後の10月02日付けのマカロックにあてた手紙では、彼が『エンサイクロペディア・ブリタニカ補巻』に寄稿した「為替」と題する論考に逐条的に加えた評注において、リカードは二種類の為替の関係について上記とは反対に次のように言う。「私は不利な為替の原因はあらゆる場合において通貨の相対的過剰に帰されるものと考えざるをえません。」（VIII/86）「手形の需要と供給はそのときまでの二国間における財貨の購買と販売に依存しているにちががなく、そしてこれらはまったく相対価格によって左右されます。しかし相対価格は、通貨の相対価値すなわちその量によって決定されます。[・・・] 実質為替と名目為替のあいだに区別を設けることに利益があるかどうかを私は疑います。」（VIII/87-8）

だろうか。さらに、リカードの為替の理論そのものについてのこのような態度は彼のこの理論に対する次のような見方にもよっていたであろう。マカロックからの求めに応じて Blake (1823) について意見を述べた同年3月25日付けの手紙のなかで彼は次のように言っている。「この問題の実際上の細目に通じていないからといって、為替にかんするあなたの判断に対してすこしも不信をお持ちになる必要はないと私は申します、理論はご承知のように、いたって単純です、また実際はそれと正確に一致しています (the theory, as you know, is very simple, and practice is in strict conformity with it)。」(IX/277)

『原理』第16章「賃金にたいする租税」のなかの次に引用する箇所では「今ではどこでも争われていない」(I/230) 原理として述べているのは実質為替の原理である。「物事の現状において諸国がその商品の流通を営むためにもたなければならない通貨の量を正確にもっているあいだだけ、諸国間の為替相場は平価にある。貴金属の貿易が完全に自由で貨幣が何らの経費もかけないで輸出されうるならば、為替はあらゆる国で平価にある以外にはないであろう。貴金属の貿易が完全に自由であり貴金属が輸送費をかけてでも一般に流通に使用されるならば、為替はどの国においても決してこの輸送費以上に平価から乖離しえないであろう。」(I/229-30) 『高価』以来のリカードの貴金属貨幣の国際配分論は、貿易関係にある各国が貴金属鑄貨ないしこれと任意に兌換しうる銀行券を通貨として使用して、貿易差額の決済のための貴金属の国際的流通・再配分に（実際には必ず存在するその輸送費も含めて）なにも障害がないことを想定していた。貿易当事国間での債権・債務関係がこうして自動的に清算されるので、各国通貨間の相互関係（実際にはそれぞれの国の内部で売り買いされる外国為替手形の価格という形を取る）は、双方の国民通貨一単位が表示する（鑄貨の場合には実際に含んでいる）貴金属の重量の割合に規制されるほかない。つまり為替は平価にあり、輸出国で輸出商品の価格が表示する重量に等しい分量の貴金属が輸入国から支払われることになる。リカードは、貿易にともなう貴金属貨幣の国際移動を問題にするにあたって、外国為替を通じた決済方法を捨象して論じることが多いが、この場合に彼が考えている金の国際取引は以上のような形のものと思われる。ここでは為替相場が平価から乖離することはありえない。しかし金の現送にはかならずそのための経費が必要となるので、この経費を節減するために国際間の債権・債務関係の清算を国内でのそれに振り替える仕組みとして、外国為替が考案された。したがって為替相場が

たとえ平価から乖離したとしても、その幅が金を債務国から債権国に直接輸送するための費用の範囲内であれば、為替による決済の方が有利であることに変わりはない。こうして、為替相場が一定の変動幅にとどまる限り金の現送は行われぬ。しかし為替の変動のこのような制限が妥当するのは、貿易当事国のいずれにおいても一定額の通貨と一定重量の地金が安定的に等価の関係に置かれている場合に限られる。

リカードは経済学の抽象的な原理を体系的に述べた『原理』では、年来の地金論争で争われた当時のイギリスの具体的な通貨問題に立ち入ることは極力避けており、一国（実質的にはイギリス）で使用されている貨幣は金ないしその直接の代替物（金貨ないし兌換銀行券）であると想定しているように思われる。このような想定の下で外国為替について論じるとすれば、上記のような実質為替が中心にならざるをえない。これは本稿前節（本誌前々号掲載）で検討した「地金論争関係諸論文」（スラッフア）での外国為替へのアプローチとは対照的である。とはいえ、通貨問題の一部をなす外国為替が話題になれば、「地金主義者」のひとり（Cf. VI/344）として彼自身が長くかかわってきた論争の記憶がすぐに呼び覚まされるのであろうか、リカードは上の箇所が続けて次のように（時代も国も特定していないとはいえ）事実上当時のイギリスの為替の現状に直接に関連する事態に議論を延長していく。しかしここで想定されている「ある国」の通貨流通の状態は、上の引用文で彼が「争う余地のない原理」を述べていたときは大きくことなっている。「ある国が正貨と交換されえざしたがっていかなる固定された標準によっても規制されない紙幣を使用したとすると、その国の為替相場は、貨幣の取引 (trade in money) が自由であって貴金属が貨幣としてかあるいは貨幣の標準として使用されていたならば一般的商業によってその国に割り当てられていたであろうその数量を、その国の貨幣が超過して増加するかもしれないのと同じ割合で、平価から乖離しうるであろう。」(I/230) ここでの為替相場の平価からの乖離は、先の引用文に述べられていた乖離とはまったくことなった理由から生じ、したがってその幅（ないし限度）も先に示されたものとはまったく無関係に決定される。

議論の出発点は、各国で貨幣として使用される貴金属が各国間を自由に流通していたならばそれぞれの国（事実上イギリス）にそこでの商品取引の規模に応じて割り当てられ配分されていたであろう貴金属貨幣の量であり、先の場合のようにこの量そのものの変更・再配分ではない。もしある国で兌換銀行券が流通していれば、たとえ鑄貨としての金が流

通に存在していなくても、その国の貨幣流通量はこうして配分された金の量と等価である。通貨の一定額と金の一定量（の重さ）が法定鑄造価格という形で結びつけられていて、相互の自由な転換が制度的に保障されていれば、銀行券の発行量はおのずと定まりこの量から乖離することはない。しかし、「正貨と交換されえずしたがっていかなる固定された標準によっても規制されない紙幣」が発行され、一国の通貨がこのような紙幣だけからなっている（まさにこれが『原理』（1817年）執筆に先行する数年間のイギリスの現状）なら、このような不換銀行券の発行量には上に見たような規制がかからず一般的には増発の傾向が続くことになる。だがこのような貨幣制度上の大きな変化にもかかわらず、上記の法定鑄造価格は制度上は維持されたままであった。つまり不換銀行券の発行量が上のようにして決まる量を超過すれば、あたかも国内で貨幣として機能する金の量が増えたかのように見える。しかし、この名目的に増加した貨幣によって媒介される商品取引の規模に変化がないのであれば、それは貨幣量が相対的に過剰になったということであり、この過剰の程度に応じて国内で流通するすべての商品の価格が上昇するであろう。これは貨幣の購買力の低下にほかならず、この低下は地金の価格の（法定価格を超える）上昇として明確に示される。

不換銀行券の過剰な発行によってその金に対する購買力が低下するということは、一定量の金を市場で取得するために支払わなければならない銀行券量が増大するということがある。もしこの国（A国）と貿易関係にある他の国（B国）では不換銀行券の増発による通貨の減価が起きておらず、B国の貨幣単位に相当する金の量に変化（減少）が生じていないとすると、A国はB国から以前と同じ価格の商品を輸入するためにより多額の減価した自国通貨を必要とするであろう。つまりA国通貨の為替相場はその減価の幅と同じだけ下落しているであろう。そして、上に見たように不換銀行券の発行量を制限する規則が存在しないとすれば、その減価の幅もしたがってまたその為替下落の程度も理論的には無制限であろう。こうしてA国の輸入商人はプレミアム付きでB国通貨建ての外国為替手形を購入することによって輸入代金を支払うことになるが、しかし彼は輸入したB国の商品を同じだけのプレミアムの付いた価格で自国内で販売するのであるから、このような為替の下落は彼には利得も損失ももたらさない単なる数字上の変化（名目的なもの）であるにすぎない。輸出側のB国の商人についても事態はまったく同じである。通貨の減

価から生じる為替の平価からの乖離が名目的と呼ばれる理由はこれだけではない。実質為替の場合には金の現送費用と為替の平価からの乖離幅とがたえず比較され、為替による支払いと金現送による支払いが代替的な関係に置かれ、乖離が一定の限度を超えると金の国際移動が生じる。しかし、通貨の減価に起因する為替相場の変動は単に外国為替手形の価格の名目的な変動であるにすぎず、どの当事者にも実質的な得失を与えることはなくしたがつて彼らの行動に変化をもたらすこともない。名目的というのはこういう意味も含んでいると考えられる。

さて以上に見たのは、『原理』において外国貿易が直接の主題ではない課税論のなかの一章で、いわば岐論としてリカードが外国為替についての彼の一般的理解を述べた一節である（実は第7章のなかでも外国為替の一般的メカニズムについて簡略に述べた一節が存在する。Cf. I/138-9）。外国貿易を主題とする第7章の最後の短いスペースで、この章のそれまでの展開を受けて一定の限定された視角から外国為替が論題とされるにあたって、このような理解が背後に存在していたと思われる。

本節ですで見たとようにリカードは『原理』第7章の後半にいたって、第1章以来一貫して採用してきた貨幣（金）の価値が一定であるという仮定を特にことなる国のあいだの関係において撤回する。彼はここで、貨幣金の価値はそれがどのように各国間に配分されようとも均等化しないこと、「特定の国々で貨幣がこうむる部分的変動もあるということ」、を「示そうと努めている」（I/143）。彼はこのような「世界のことなった国々における貨幣の比較価値」（I/145）を左右するいくつかの要因を列挙するが、結局そのうちのひとつである「製造上の熟練」（I/143）、「機械と熟練との利点」（I/145）にもっとも重要な役割を認める。『原理』におけるリカードの議論はあくまでも一般論の建前をとっているとはいえ、当時このような要因を独占的に集中させていたのがイギリスであったことは明らかである。

当時綿工業を基軸とする工業生産力上の圧倒的な優位はイギリス一国だけのものであった。リカードが第7章の後半で描くシナリオでは、イギリスはこうした優位を背景に安価な工業製品を世界各国に輸出しその対価として大量の貨幣金を輸入していた（つまり、イギリスに金を輸出する国にとっては債務が大きくなり外国為替による決済は機能しなくなっていた）。こうしてイギリスでは貨幣量が増加して貨幣の価値が低下した。貨幣の価

値の変化はあらゆる商品の貨幣価格を一様に変化させるが、この場合はイギリス国内のすべての商品の価格を高騰させた。しかしこの過程で生産性の変化が起きればこの価格騰貴はこの変化に応じて相殺ないし加重されるであろう。大まかには、前者は工業製品に後者は「収穫逡減」の法則が不可避の) 農産物に妥当するであろう。こうして貨幣の価値の変化と部門ごとの生産性の変化の合成結果として、イギリスでは他の諸国に比べて工業製品は相対的に安価になり農産物は相対的にも絶対的にも高価となるであろう⁽⁹⁾。このように貨幣の価値の国別の相違は部門間の価格の相違も同時に惹起し複雑な様相を呈する。このような状況の進展は、いまだ価値論(相対価格の理論)を欠き外国貿易を貴金属貨幣の国際配分との関連においてのみ捉えていた1810年前後の時期のリカードにはまったく思い及ばなかったであろう。リカードは、貨幣の価値の国による相違を一般的に論じるという建前の下に、実は同時代のイギリスの状況とその問題(さらにはおそらくその解決の方途まで)を考えていたのではないか。

貨幣(貴金属)の価値の国際的な相違をもたらす要因が主として製造業における生産力の相違であるとすれば、多くの国の工業生産力が一定の水準に収斂していくと考えない限りこの相違が相殺されることはないであろう。歴史的な現実からしてもまたリカードの認識においても、イギリスとその周辺諸国のあいだでの工業生産力の相違はその反対に拡大するばかりであった。このような状況に変化がないかぎり貨幣の価値の国際的な相違も拡大していくと考えなければならないであろう。少なくとも、相違が拡大していけばいわば自動的に反転して縮小に向かうと考える理由はないであろう。だがヒュームは、貨幣の価値したがって商品の価格に国際的な不均等が生じるとそれはかならず解消するにちがいないと考えた。「水はすべてそれが流れるところでは、常に一定の水準を保つ。[・・・]も

(9) リカードは、イギリスが服地を輸出しポルトガルがワインを輸出するという貿易パターンが、イギリスにおけるワイン生産方法の改善によりポルトガルからの貨幣の流入をとまなうイギリスからのワインの一方向的な輸出に変化すると仮定すれば、次のような状況が生じるであろうと述べていた。「ワインの相対価格は、イギリスにおいては、その製造上の改良からくる実際の利点の結果として、下落するであろう。言いかえれば、その自然価格が下落するであろう。服地の相対価格は、ここでは貨幣の蓄積のために騰貴するであろう。」(I/138) ワインを工業製品にそして服地を農産物に置きかえれば、実はここ(第7章のなかほど)でリカードが述べていたことは、イギリスの工業生産力の優位がもたらす貨幣の相対価値の変化と部門ごとの相反的な価格変動という、彼が後に提起することとなる問題の先取りであったことが判明する。

し、水が一箇所が高くなれば、平衡になっていない部分のより大きな重力は、釣り合いがとれるまでその部分を押し下げるにちがいない。また不均等が生じたとき、それを均す同じ原因は、何か外部からの力がはたらかないかぎり、不均等をたえず妨げるにちがいない。」(Hume (1752), p.83-4. 「貿易差額について」、邦訳、76 ページ) 貨幣はどこでも均質な水にたとえられ、貨幣の諸国間の自由な流通(まさにリカードが『高価』で想定していたような流通)は重力の自然法則にしたがった水の運動と同じように理解される。貨幣はそれが相対的に過剰な国から相対的に稀少な国におのずと流れていくと、リカードも『高価』ではヒュームと同じように(ただしこの点に関連してヒュームに言及することなく)述べていた。

貨幣の相対的な過剰・稀少は、ある国に存在する貨幣の量とそれが流通を媒介する商品の量との関係(割合)と、この割合の他の諸国のそれとの関係、この二つから判断される。この意味において貨幣が相対的に過剰であればその国の商品の価格は他の諸国にくらべて高くなる、つまり、貨幣一単位あたりに割り当てられる商品の量が少なくなる。貨幣が相対的に稀少であればその反対になる。どこの国の貨幣所有者もなるべく有利な条件で商品を取得しようとして、前者の場合には自国より貨幣が相対的に稀少な諸国で貨幣を支出しようとする、つまり、その国に貨幣を輸出してより安価な商品を輸入しようとする。逆の場合には貨幣が相対的に過剰な外国の市場で自国の商品をより高価に販売(つまり輸出)しその対価として貨幣を輸入しようとする。こうして貨幣の相対的な過剰と稀少が起きるとかならずそれを相殺しようとする力がはたらく。これがヒュームやリカードが提唱したとされ後に specie-flow mechanism(正貨流出入メカニズム)と一般に呼ばれることになる理論の概要である。上に見たところから明らかなように、この理論では一国内に存在する貨幣の総量と商品の総量との関係から自動的に商品の価格(水準)がどの国でも同じよ

(10) マルクスは『経済学批判(第一冊)』第2章「貨幣または単純流通」の最後の学説史的付論「C 流通手段と貨幣にかんする諸理論」において、ヒュームの貨幣論について次のように述べている。「彼は、価格をもたない商品と価値をもたない金銀とを流通過程に入り込ませる。だから彼はまた商品の価値と金の価値とについては全然論じないで、ただそれらの相関的な量についてだけ論じるのである。[・・・] 彼は、それぞれの商品は総商品量の加除部分として、金の量のそれに対応する加除部分と交換されるという無概念的であいまいな考えで満足する。だから、[・・・] 一国に存在する貴金属の総重量と、同じ時に現存する商品総量との、勝手に思い込んだ機械的等置が出てくる
(次ページへ続く)

うに導き出され⁽¹⁰⁾、商品総量を構成する個々の商品は貨幣と同様にすべて全体の均質な断片として扱われ、個々の商品間の関係つまりその相対価格は問題にされない。これは、先に引用したヒュームの著作には貨幣や利子や貿易についての章はあっても価値についての章はなく、またリカードも『高価』ではまだ価値論を形成していなかったことと深く関係していると思われる。しかし独自の価値論を基礎に構成された分配論に属する利潤論の延長としての『原理』第7章の外国貿易論では、商品価格は単純に上のようにして決まるのではない。各国間の生産力の相違とその変化そしてまた各国内での部門間の生産力の相違とその変化も、それぞれの部面での相対価格の決定にかかわる。貿易関係の動きはこれら複数の要因の相乗作用によって決まるのであり、必ずしも貴金属貨幣の価値を国際的に均等化させる方向に向かわせるとは限らない。このように見てくると、リカードは少なくとも『原理』においては specie-flow mechanism とは明確にことなる発想に立っていたのであり、彼が第7章の外国貿易論で貨幣の国際間の運動をこのメカニズムに立脚して説明していると考えすることはできないであろう⁽¹¹⁾。

さて、第7章の最後の数ページでの為替相場についての考察は次のような文脈から導入される。「どこか特定の国が製造業においてすぐれ、そのためにこの国に向かって貨幣の流入が引き起こされる場合には、その国では他のいかなる国でよりも、貨幣の価値はより低くそして穀物と労働の価格 (the prices of corn and labour) は相対的により高くなるであろう。／このより高い貨幣の価値は為替によっては表示されないであろう。」(I/146. /はパラグラフの変わり目を示す。最後の文章に出てくる「より高い」という語句は「より

のである。」(Marx (1859), S.223-4. 邦訳、393-4 ページ) また同じ学説史的付論の少しあとでマルクスは貨幣論におけるヒュームとリカードとの関係について、「リカードはヒュームの理論を精密にした」(ebenda, S.228. 邦訳、399 ページ) と言っている。この判断は1810年前後の時期のリカードの貨幣論の一部には妥当するが、これがリカードの貨幣論の一般的な性格づけとはならないことは本稿で示したとおりである。マルクスによるリカードの貨幣論にかんする評価には、彼の「初期の」著作の一部に依拠した不当な一般化の傾向がある (cf. Takenaga (2013), p.108 etc.)。

- (11) 成瀬 (1981) は、第7章におけるリカードの外国貿易論を次のように理解する。「リカードは使用価値的に最も利益のある国際分業の形成をもって「国際経済における均衡」とし、均衡を実現する機構として specie flow mechanism を考える。」(275 ページ、森田編 (1988) 所収による) そして、この理論の「核心は冒頭の外国貿易による価値額不変 (したがって、利潤率不変) 命題に存在」する (同、283 ページ、この点については Naruse (2017), p.183 も参照)。これがおそらく第7章全体に対する成瀬の読み方の要約であろうが、specie-flow mechanism についてもこの章の課題についても本稿で示したわれわれの理解とは大きくことなっている。

低い」の誤記であったのか、あるいは貨幣が流出する諸国での貨幣の価値について述べたものと解すべきであろう。貿易関係における貨幣の流出と流入、その価値の上昇と低下、為替の騰貴と下落、これらはすべて相互的なものであるからこのような表現上の曖昧さをともないやすい。) 上の引用文に続く為替についての考察ではリカードは表面的には利潤の動向について論じていないが、しかし、貨幣の価値の低下によって価格が上昇する農産物(穀物)とならんで、資本の生産物ではない特殊な商品である「労働」の価格の上昇にも言及している。穀物をはじめとする農産物価格と連動して賃金が増加するにもかかわらず、工業製品の価格が同じように上昇しないかあるいは多少でも下落するならば、利潤率の低下は避けられないであろう。しかし、工業生産力の上昇によって国内的にも対外的にも相対価格の上昇した国内産農産物に代えて、安価な外国産農産物を輸入・消費すれば利潤率の低下を避けることができるであろう。リカードが上の引用箇所にかぎらず外国為替の考察の文脈において(意識的にかどうか)何度か使用している「穀物と労働の価格」という表現は、このような含意を有するものと解釈しうるであろう。

「製造業においてすぐれた国」で貨幣の価値が低下するのは、その国の有利な貿易差額に応じて外国から貨幣が流入するからである。すなわちここでは、貨幣金が商品と反対方向に現実に国境を超えて移動していること、したがって金が自由に国際的に移動しうることで、すでに前提とされている。その結果として貨幣金の国際的再配分がなされたとしても、それはたんに各国間の貿易差額が清算がされたことつまり債権債務関係が消滅していることを意味するにすぎない(もちろん新たな債権債務関係は絶えず生み出され、また同様に清算されていく)。このような状態では、為替によるかよらないかにかかわらず対外的な支払いの必要は存在しないのであるから、為替相場も存在しないはずである。あえて為替相場について論じるとすれば平価にあるとみなすほかないであろう。上の引用文に直続する次の一節はこのように解釈しうる。「たとえ穀物と労働の価格がひとつの国で他の国よりも10、20、または30パーセント高いとしても、手形はひきつづき平価で流通するかもしれない。仮定された事情の下では、このような価格の差異は物事の自然の秩序であって、為替は、製造業に卓越した国に、その穀物と労働の価格をひき上げるのに十分な量の貨幣が導入されるときにだけ、平価にありうるのである。」(I/146)むしろ、このようなときに為替は平価に帰着して消滅すると言うべきであろうか。平価から乖離していた為替

が平価に帰着するのは、もちろんこの乖離の幅が金の現送費用と一致するまで輸入国側に不利になったからである。先に『原理』第16章の一節に即して見た実質為替相場の変動についての理解は当然ここでも背後に置かれているのであろうが、リカードがここで論じているのはむしろすでに金現送点の範囲内での為替の変動が存在しなくなった後の事態である。

リカードは第7章では原則として、「紙幣が使用されないものと仮定して」(I/146) 外国貿易における貨幣の機能について論じている。したがって、当時のイギリスの現状とはことなって、「所持人の意志に応じて正貨と交換することができない紙幣」(I/147) は流通していないと仮定している。このような仮定の下で問題にしうる為替は実質為替だけである。しかし、先に見た第16章の一節の場合と同じく、リカードはこの第7章の最後の部分でも、それ以前からの議論とのつながりを無視するかのように『原理』の執筆(1815年から1816年)に先立つ数年間のイギリスの為替の下落にかかわる説明にも立ち入ろうとする。「物事の自然の秩序」(I/146) によって為替が平価にあるほかないと論じた上の引用箇所ですぐ続いて、リカードがやや唐突に「諸外国が貨幣の輸出を禁止し、そしてこのような法律の遵守を首尾よく強制しうるとすれば」(ibid.) という、荒唐無稽とも思われる仮定¹²⁾を設けてその下で為替相場がどのように変動するかを論じているのは、このような関連において理解しなければならない。

「諸外国」が貨幣の輸出の禁止に成功すれば「為替がこれらの国にとってきわめて不利となるのを防ぎえないであろう」(ibid.)、とリカードは言う。しかし、ある国が法律によって貨幣金の対外流出を禁止するということは、その国が輸出額を超えて輸入を行うことを禁止するというに等しい。にもかかわらず彼はここで、イギリスと貿易関係にある諸外国が支払い不能のままに輸入をつづけ対外債務を拡大させてこれが為替の下落につながるという、明らかに不合理な推論を行なっている。だがこの推論にしたがえば、金輸出の禁止という条件下では、金の現送経費によって画される輸入超過国にとっての実質為替の

(12) この仮定自体はたしかに荒唐無稽であるが、しかし、これに類似した法律は「諸外国」ではなく当時のイギリスに存在していた。この実際の法律は「首尾よく強制しうる」には程遠い状態にあったとはいえ、リカードはこれに反対して地金の輸出入の自由を主張し続けた。それゆえリカードはここでイギリスと諸外国の立場を反転させるような仮定を設けているのである。

下落の下限はなくなる。「貨幣の流れが強制的に止められ、貨幣がその正しい水準に落ち着くことを妨げられている場合にはいつでも、起こりうる為替の変動には際限がない。」(I/147) だがこのような際限のない下落はもはや実質為替の変動とは言えないであろう。いかなる国であれ、輸入国の未払い債務の累積にもかかわらず代金回収の見込みのないままに同じ国に輸出をいつまでも続けるとは考えられない。リカードは当然ここまでの彼の推論が文字通りには不条理であることは十分に承知していたはずである。しかし第7章でのこれまでの議論の行きがかり上、当時のイギリスの現状に反して彼は「紙幣が使用されないものと仮定して」(I/146)、つまり、すべての国で金または金と任意に交換しうる銀行券のみが通貨として使用されているものと仮定して、上記のようなそのままでは現実的妥当性を持ちえない為替の動向を描いたと思われる。

だが彼がここで実際に考えていたのは、このような貨幣制度の下での法律による金の対外流出の禁止そのものがもたらしうる結果とは別のことであった。このことは上の引用箇所ですぐつづく次の一節に示される。「この結果は、所持人の意志に応じて正貨と交換することができない紙幣が強制的に流通させられている場合に起きる結果と同様である。このような通貨は必然的にそれが発行されている国に閉じ込められ、多すぎたとしても他の諸国に広く拡散して行かない。流通の水準は破壊され、為替は通貨が量的に過剰となった国にとって不可避的に不利となるであろう。」(I/147) ここではこれまでとは反対に、当時のイギリスの現状と同様に不換紙幣の使用が仮定され、その無秩序な発行が外国為替におよぼす結果が批判的に示されている。金は国境を超えて流通手段として機能するが、不換紙幣の貨幣としての流通領域はそれが発行された国の国境の内部に限定される。不換制度の下でのこのような紙幣の増発は、単位額面あたりに対応する金の量の減少つまり減価をもたらす。発券銀行に対して銀行券の発行量にかんする何らの制限も課されなければ、この減価には「際限がない」。このように第7章の最後では、リカードは金本位制度（法制度上は『原理』初版刊行前年の1816年にイギリスで初めて成立）を前提とした実質為替についての考察から始めて、当時のイギリスの為替の下落に直接にかかわる通貨の減価に起因する名目為替の考察に移行している（この議論の運び方は本項で先に紹介した『原理』第16章の一節のそれと同じである。紹介の順序が前後したが、そこでリカードは第7章末の為替についての考察を別の視点も加えつつ再論していると思われる。）。しかし、

第7章の貿易論は全体として銀行制限期のイギリスに特有の通貨問題を捨象して展開されているために、最後になってわずかに行なわれている名目為替についての議論は、先行する貿易論とどのように関連づけられるのか明確にされないままになっている。

さて、リカードによれば、貿易関係にある諸国間での金の実際の移動によって貿易差額が清算されて債権債務関係が消滅している（「各国が自国の持つべき量の貨幣を正確に持っている」(I/147)）かぎり、為替は平価にあるしかない。つまりそれぞれの国で同等の金量に相当する額の通貨が両国の関係において等価として妥当する、いかえればそれぞれの国で外国為替手形がプレミアムもディスカウントもなしに取引される。しかしこの時、金（貨幣）の価値はそれぞれの国で同じではない。したがって、「貨幣は両国でたしかに同一の価値を持たないであろう、なぜなら多数の商品について貨幣は5、10、または20パーセントことなることがありうるからである。しかし為替は平価にあるであろう。」(I/147) リカードが第7章の最後の数ページで行なった為替についての考察で示そうとしたのは、まさにこのような状況であった（名目為替についての付論は偶発的な付随物でありこの章の議論の流れと直接関係しない）。しかも、ここでリカードが問題にする貨幣（金）の価値の国家間での相違は、それぞれの国での商品価格の絶対的相違だけでなく相対価格の相違も含むものである。

リカードは、為替とは「ことなつた国々における貨幣の比較価値」(I/145) であるとしながら、それぞれの国において貨幣が諸商品に対して持つ購買力としての「貨幣の価値」の比較によって為替が定まるとは考えない。「われわれはけっして、いずれに国においても、諸商品で評価された貨幣の価値を参照してはならない。」(I/147) 彼はすでに『諸提案』においてこれと同様の見解をさらに詳細に次のように述べていた。「貨幣の価値はひとつの商品ではなく多数の商品 (mass of commodities) との関係によって判断されるものであるという主張がある」(IV/59) が、貨幣の価値はこのようにして知ることはできないであろう。「なぜなら、諸商品は相互間の比較においてたえず価値変動していることを考えてみると、こういう変動が起きたときにどの商品の価値が上昇しどの商品の価値が低下したのかを確かめることは不可能だからである。」(ibid.) 貨幣の価値を測定するためのこのような不可能な方法に代えてリカードが提案するのが「標準商品の使用」(IV/58)、すなわち多数の商品ではなく金という単一の商品に対する通貨の購買力——金

の価格の逆数として表わされる——による貨幣の価値の測定である。こうして、ことなる通貨の「比較価値」である為替は、「通貨を両国に共通なある標準と比較することによっても確かめられうる」(I/147) が、もっと直截に「ある国の通貨の価値を他の国の通貨で評価することによって確かめられる。」しかし「穀物、服地、またはなにか他の商品で貨幣の比較価値を評価することによっては決して確かめられない¹³⁾。」(ibid.) こうして為替相場は結局両国の通貨が表わす金の量によって規制されるのであるが、国によって金の価値（これ自体は一定量の金に対応するその国の通貨の一定額の諸商品に対する購買力という曖昧な形で表わされるしかない）が同じでなければ、輸入国から輸出国に（為替か現送のいずれかの手段によって）支払われた金は、ことなった価値を有する貨幣として別の国で流通することになる。

以上に紹介した第7章でのリカードによる為替の考察は直接に当時のイギリスの為替とその元である貿易の現状の分析ではないが、この章の最後の2ページでは彼は1810年前後のイギリスの為替の下落をめぐる論争を振り返り地金派の主張を再説して、外国貿易を主題としたこの章を閉じている。この最後に取り上げられた論題が本章全体の結論をなしているとは思えず、このような形で終わっている理由ははっきりしない。この意味で本章は事前の計画に基づいて構成されたものというよりは、むしろアイデアが浮かぶままに書き連ねられた草稿に近い形のままで『原理』の一章となったように思われる（スラッフアは『全集』第一巻に付した「編者序文」のなかでこの章の構成を項目を立てて述べているが、最後の部分については扱いかねたためか沈黙している。Cf. I/xvii-iii）。にもかかわらず、この章が直前の利潤に関する章で展開された理論の延長上にあつて、この利潤の決定要因としての穀物価格の動向とその「自由な輸入」に最終的な焦点を当てた外国貿易論となつ

(13) 『高価』ではまさにここで否定されている仕方で貨幣の価値を尺度することの妥当性が述べられている。「われわれがふたつの場所において貨幣の相対的な安さについて持ちうる唯一の証拠は、それを諸商品と比較してみることである。貨幣が諸商品の価値を尺度するのと同じように、諸商品が貨幣の価値を尺度するのである。」（『高価』第四版への付録。III/104. 前出）このような複数商品による尺度が不可能なことは、上に紹介したように、リカードにとって『原理』の前年に出版された『諸提案』においてすでに明らかであった。このような違いをもたらした根本的な原因は、諸商品の相対価値が貨幣量との関係とは独立にそれぞれの生産の条件によって決定されること、そしてこの生産条件自体も商品それぞれについて独立であること、を明らかにする価値の理論の有無にある。

ていることは本稿を通して示すことができたと思う。

IV. おわりに

本稿の主要な課題は、「外国貿易について」と題するリカードの主著の第7章を全体としてどのように読めばよいのか、また1810年前後の地金論争期にイギリスの国内通貨問題との関連において彼が展開した外国貿易論と主著における外国貿易論がどう違うのか、これらの点について検討することであった。「I. はじめに」でも強調したように、リカードの外国貿易論は「比較生産費説」・「リカード・モデル」として国際経済学の教科書において必ず取り上げられ、この学科の逸することのできない基礎理論として扱われている。しかしこのようにして現在広く知られるリカードの貿易理論は、ミル父子からはじまるリカードの主著の第7章のなかのごく一部に対する「変形理解」(行澤(1974))に基づくものにすぎない(『原理』の刊行から現在までの二世紀におよぶこのリカードの理論の——トレنزの主張や匿名パンフレットも絡むプライオリティ問題をめぐる論争も含めた——受容過程については、久松(2016)、田淵・久松(2018)を参照。本稿ではこれらの問題には立ち入らなかった)。国際経済学を専門としない筆者が本稿ではじめてリカードの貿易理論について検討するにあたって最初に問題にしたのは、そもそもリカードがいかなるきっかけ・動機からイギリスの他の諸国との経済関係(貿易関係に限定される)に関心を持つことになったのかという点であった。

周知のように、リカードの経済問題とのかかわりは地金論争とその後の穀物法論争という、いずれもイギリスの国内経済問題(不換銀行券の無秩序な増発と減価がもたらす地金を含む諸商品価格の持続的な上昇、そして、实体经济に起因する穀物価格の上昇がもたらす利潤率の低下と資本蓄積・雇用の低迷)をめぐる時事的な論争をきっかけとしていた。

前者は『地金の高価、銀行券減価の証拠』となって結実した。そのタイトル自体に示されるように、このパンフレットの直接の目的(したがってリカードの主要な関心)は当時のイギリスに固有の通貨問題を分析し問題への対処方法を提起することであった。そのため彼は、「私[リカード]の研究の主な対象」(III/65)の分析に取りかかる前に、このパンフレットの最初の三分の一近くのスペースを割いて、当時彼がいただいていた貨幣についての基本的な理解を述べた。彼にとって貨幣とは本源的には国境や法律制度とは独立し

た金そのもの（金地金）であり、この貨幣は各国内部の取引関係も国際的な取引関係も無差別に媒介する。こうして一国内の通貨問題は必然的に国際的な関連に置かれることになり、国内通貨の問題を分析するためには貿易や為替とその変動まで視野に収められなければならない。このパンフレットではこうした国際経済関係の全体が貴金属貨幣の国際配分・再配分という枠組みにおいて理論的に捉えられていた。しかしそれにもかかわらず、リカードがめざしたのはこれらの関係についてのひとつの系統的な理論を仕上げることでなかった。地金論争期の彼の理論的努力が最終的にもたらしたものは（兌換再開法案の議会での採決を見据えた、当然イギリス一国を対象とする）通貨制度改革についての提案（地金支払い案）であった。しかし1811年5月にこの法案が否決されると地金論争は問題自体の解決を見ないままに終息してゆき、それにもなつてリカードのこうした努力も一時的に背後に退くことになった。このことは同時に、地金論争期に彼が展開した国際的次元での貨幣論とその枠組みにおける外国貿易論もこの段階でいったん終わったということである。

地金論争に続いてリカードの注意を引いたのは穀物法論争であった。この名称が示すように、この論争は外国からの穀物輸入に対する課税を趣旨とする当該法案の議会への上程を直接のきっかけとしていた。これが実施されれば国内で販売される穀物の価格が上昇し、地代と貨幣賃金の騰貴そして利潤の低落をまねく。リカードはこの論争をきっかけに、こうした一連の問題とりわけ利潤率の動向についてはじめて思考することになった。たしかに『高価』でも利潤に注意が向けられることはあったが、しかしこの場合の利潤は、外国貿易によって価格差から得られる利得あるいは為替の変動や鑄貨の融解といった貨幣的操作による利益であり、製造業に従事する資本家が賃労働者の雇用によって生産した商品の販売から取得する利潤とは根本的にことなっている。また前者の利潤は地代や賃金（したがって穀物価格）とは直接の関係はない。後者の意味での利潤が1813年から後のリカードの経済学的思考の中心を占めるにいたつた。そして穀物法の議会での採決を目前にした1815年2月末に執筆・刊行されたのが、『高価』と同じパンフレット形式の『利潤論』である。上に述べたところから明らかなように、利潤は賃金・地代と密接な関係にありそこでは当然この三つの分配範疇の関係が論じられている。このことは『穀物の低価格が資本の利潤におよぼす影響についての試論』というタイトルに明確に示されている。賃金や地

代ではなく利潤だけがタイトルに現れるのは、リカードがこの三つの分配範疇のうち利潤こそが資本主義経済の動態にとって決定的な要因であると考えていたからであろう。そしてこの利潤の動向に深く関わるのが穀物価格（穀物の生産の困難によって決定されるその実質価格）である。この穀物価格は第一義的にはイギリス国内における農業のありかたによって左右されるが、しかし、穀物はパンを主食とする文化圏で共通に需要・消費される「普遍的」貿易商品としての性格を持ち、穀物価格は国内の農業事情（耕作地面積とその地理的分布および豊度を基本とする）だけでは決まらない（この点にかんするかぎり貨幣の材料である金とも共通するところがある。実際、リカードは『原理』第28章ではこれらをセットにして論じている。）。

そこで穀物価格について考える場合その国際取引（貿易）——先進工業国としての当時のイギリスにとってはもっぱらその輸入——も同時に視野に収めなければならない。こうして必然的に『利潤論』は同時に外国貿易（しかし外国貿易一般ではない）についての議論も含むことになった。ここでは貿易のパターンも貿易の利益も明白である。しかも『原理』第7章とはややことなっており、すべてが先進工業国イギリスの視点から語られる（貿易相手国にとっての利益は問題ではない）。『利潤論』からおおよそ2年後に執筆・刊行された『経済学および課税の原理』の前半のテーマ「経済学の原理」の最後に置かれた外国貿易論は、一国経済を対象として構築された「価値と分配の理論」への追加・補足というより、直前の第6章「利潤について」との関連においてあるいはその延長として捉えるべきである。実際、『利潤論』以来のリカードの思考において利潤の理論と外国貿易とは緊密な関係に置かれていたのであり、利潤論を主題とするこのパンフレットには主著の第6章はもちろん同時に第7章の発想の原型がいたるところに見出される。この点は本稿の中心をなす第Ⅲ節（本誌前号掲載）で意図的に強調しておいた。『利潤論』と『原理』の外国貿易論とのこのようなつながりに注意を払った研究はあまりないように思われるが、もしそうだとすればこの点は本稿の特色のひとつと見なしうるかもしれない。

だが、20世紀に入ってスラッフアが、諸商品の社会的な大きさを価値という単一の抽象的な次元に還元する理論によってではなく、穀物という単一で均質な物財の数量関係から、利潤率とその変動を計測する「穀物比率論」と呼ばれる独特な理論のヒントを『利潤論』のうちに見出した（Cf. I/xxxi-ii）ように、『利潤論』には価値論もそしてまた貨幣

論も含まれていない。このパンフレットと『原理』第7章とのあいだには上に見たような緊密な関係があるとしても、価値論と貨幣論の有無は両者を分ける大きな相違点である。このうち1811年の兌換再開法案の否決以来リカードがしばらく遠ざかっていた貨幣論については、ナポレオン戦争が最終局面をむかえ戦争の終結とともにふたたび現実味を帯びてきた兌換再開にむけて彼は、あらためて貨幣制度改革案とそのための貨幣の基礎理論を構築した（『諸提案』の最初の三つの節。ただしこのパンフレットの直接の目的はイングランド銀行の発券政策と利益独占に対する暴露・批判・攻撃であった。）。そしてリカードは『諸提案』にすぐ続けるようにして、1815年の末にJ. ミルにうながされて『原理』の原稿執筆にとりかかった。

彼の資本主義経済における各階級間の利害関係やその動態にかんする基本的な見方はすでに『利潤論』において確定していたとはいえ、彼がこれから書こうとしている著作は時事的なパンフレットではなく、まさに経済学（および課税）の原理を体系的に展開する抽象的な性質のものであった。英語で書かれたこれに該当する著作の先例といえばアダム・スミスの『国富論』しかなかった（ジェームズ・スチュアートの『経済の原理』はこの時代にはすでに忘れ去られていた。リカードは『原理』初版の序文で彼の名を正しく書けなかった（I/5）し、このことに気付きさえしなかったと見えて第二版・第三版でも訂正していない。）。リカード自身の経済学の勉強も遅まきながら20歳代の後半になってこのスミスの「古典」を読むことからはじまったのであり、この「手本」に加えて自分がさらに経済学の体系的な著作を書こうなどとは、ミルから叱咤激励を受けるまでは考えてもみなかったであろう。彼はこのような著作の執筆に取りかかろうとしていた時期にあたる1815年10月29日付けのトラワ宛の手紙で、この当時の心境について次のように述べている。「マルサス氏と私は、地代、利潤および賃金の諸原理について依然として意見をことしてしています。これらの原理は経済学に属するあらゆる事項と非常に密接に関連しており、それについて正しい意見を持つことが第一に重要であると考えます。私の意見がアダム・スミス、マルサス等々の高い権威者のものとはことなっているこの主題についてこそ、私は自分の持てる全能力を集中したいと思っています。それは、私が正しい原理と考えるものを確立するためだけでなく、それらから重要な帰結を引き出すためでもあります。」（VI/315-6）彼はこうして『国富論』に含まれる主要な「経済学の原理」と彼が考える主

題について新たな著作のなかで「権威者」とことなる自分の意見を書こうとしたのである。第1章が「価値について」とされたのも、「価値と分配の理論」の後に「課税の原理」を扱う諸章が置かれたのも、また第1章からはじまっていたところにスミス（およびマルサスなどその他の「権威者」たち）との論争的記述が介在しているのも、このためである。この最後の点にかんしてはもちろん第7章「外国貿易について」も例外ではない。

以上やや長々となぜ『原理』において価値論がはじめて導入されたのかについて見た。価値論が全体系の基礎に据えられたことによって、その上に構築される（貨幣論を含む）諸理論はそれ以前とは大きく改変されることになった。だが同時に、スミスとの対決を通じたリカード独自の価値論の提起のころみは最初から難問の続出に見舞われた。リカードは第1章になんとか整った形を与えようとしたが、第二版・第三版への改訂過程で大幅な修正と増補をよぎなくされ、その後も残された短い生涯の最後にいたるまで難問との格闘を続けたにもかかわらず、結局満足のゆく解決を得られるまでにはいたらなかった。第7章の外国貿易論はこのようなりカードの生涯の最後の数年間の過程の初期段階に位置している（この章では第二版・第三版でも初版のテキストが実質的にそのままに使用されている）。にもかかわらず、第7章の外国貿易論は以上に述べた経緯から『高価』のそれとも『利潤論』のそれとも区別される独自の内容を持つことになった。

リカードは、『高価』の冒頭でヒュームから強く示唆を受けたと思われる貴金属貨幣の国際配分論を述べるにあたって、ヒュームとはことなるとして貨幣にも他の諸商品と同じように「内在的な価値(an intrinsic value)」(III/52)が存在すると主張する。この視点は彼がこれ以降一貫して保持した貨幣論における基本的スタンスをなすものである。もしこれを徹底していれば彼はヒュームが唱えた貨幣数量説も specie-flow mechanism も最初から拒否していたはずであるが、しかし肝心の「内在的な価値」がどのようにして決まるのかが明らかになっていなかったために、『高価』ではヒュームの理論を中途半端に受け入れることになった。価値論は個々の商品の価値の大きさを決定する理論である（といっても、『原理』第1章では商品はつねに資本の生産物として工場から出てくる「ひとかたまり」——これが賃金・利潤・地代に分解する——を単位として扱われており、実際に販売され消費されるさいの個々の商品の使用価値としての単位量たとえばパン一個・コーヒー袋などの価値は問題にされない。この点は『資本論』第1章におけるマルクスの商品の扱い

方と大きくことなる。) から、この理論によってはじめてことなる商品のあいだの相対価値そしてその変動を問題にすることができる。つまり価値論がなければ、貨幣総量と商品総量との量的な関係によってさだまる絶対価格しか問題にしえないということである。『高価』では外国貿易は商品と貨幣とのこの量的な関係の違いから生じる絶対価格の差異を利用した裁定取引として捉えられる。貨幣を含むすべての商品はそれが相対的に安価な（つまり相対的に過剰な）国から相対的に高価な（つまり相対的に希少な）国に向かって移動する。貿易の方向はこうして決定される。また貿易の利益は、輸出をすることによって国内よりも高い価格で販売しうること、または反対に、輸入をすることによって国内よりも低い価格で購買しうることである。ここでは商品の種類やそれを生産する産業(の生産力)の相違はまったく問題にならず、すべての商品に以上のことが無差別に妥当する。また、どの国もそこで商品が相対的に過剰になれば輸出国になり、貨幣が過剰になれば輸入国になりうる。

このように見てくると、『高価』の外国貿易論があらゆる点（とりわけ貿易の方向と利益がどのようにして決まるのかという点）において、『原理』第7章のそれと根本的にことなっていることが明らかになる。後者の理論は国による産業構造と生産力構造のちがいを基礎にして構成されている。このような理論構成を可能にしたのは個別の産業の生産条件を分析の対象としそれらを比較する価値論の形成であった。またこの価値論によってはじめて貨幣の「内在的な価値」がどのようにして決定されるのかが明らかになり、リカードはヒュームの理論から距離を置くことが可能になった。貴金属貨幣が自由に国際移動しても貨幣の価値は必ずしもヒュームが想定したようにすべての国で平準化しないとする、リカードの『原理』第7章後半での主張はこのような文脈において理解されるべきである。そしてこの章全体の問題はリカードが冒頭で提起しているとおりの、外国貿易が利潤率にどのように作用するかであった。以上要するに、彼の外国貿易論は、彼が『原理』第7章のごく一部で述べた「比較優位」の原理さらにこれを形式化した「リカード・モデル」としてのみ理解されるべきではなく、この章の全体をこれに先行する「価値と分配の理論」との関連において読むことによって始めて、おそらく未完のままに残された理論としてより妥当な理解に付されるのではないだろうか。

参考文献目録

一次文献

- Blake, William (1810), *Observations on the principles which regulate the course of exchange; and on the present depreciated state of the currency*, London, Edmund Lloyd (邦訳: ウィリアム・ブレイク著『外国為替相場変動論—為替相場を規定する諸原理と通貨減価の状態についての諸考察』酒井一夫監訳、松本 朗・秋山誠一訳、駿河台出版社、1991年)
- Do. (1823), *Observations on the effects produced by the expenditure of government during the restriction of cash payments*, London, John Murray
- Engels, Friedrich (1889), Schutzzoll und Freihandel, in: *Karx Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe*, Erste Abteilung, Werke · Artikel · Entwürfe, Band 31, Akademie Verlag, 2002, SS.143-158 (邦訳: 「保護関税と自由貿易 [カール・マルクス著『自由貿易問題にかんする演説』のアメリカ版序文]、マルクス=エンゲルス全集 (大月書店) 第21巻、363-379ページ)
- Foster, John Leslie (1804), *An essay on the principle of commercial exchanges, and more particularly of the exchange between Great Britain and Ireland: with an inquiry into the practical effects of the Bank Restrictions*, London, J. Hatchard
- Goschen, George Joachim (1861), *The theory of the foreign exchanges*, London, Effingham Wislon, Royal Exchange (邦訳: ゴッシェン著『外国為替の理論』町田義一郎訳、金原賢之助解説、日本評論社 (慶應義塾経済学会経済学研究叢書8)、1968年)
- Horner, Francis (1802-6), *The economic writings of Francis Horner in the Edinburgh Review 1802-6*, edited with an Introduction by Frank Whitson Fetter, London, London School of Economics and Political Science, 1957
- Hume, David (1752), *Political discourses*, Edinburgh (邦訳: デイヴィッド・ヒューム著『政治論集』田中秀夫訳、京都大学学術出版会、2010年)
- Malthus, Thomas Robert (1815), *The Grounds of an opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn etc.*, London, John Murray
- Marx, Karl (1848), Discours sur la question du libre échange, prononcé à l'Association Démocratique de Bruxelles, in: *Karl Marx Friedrich Engels Werke*, Berlin (Ost), Dietz Verlag, Bd. 4, SS.444-58 (邦訳: カール・マルクス「自由貿易問題についての演説」マルクス=エンゲルス全集 (大月書店)、第4巻、457-471ページ)
- Do. (1859), 'C. Theorien über Zirkulationsmittel und Geld' in: Zur Kritik der politischen Ökonomie. Erstes Heft, in: *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe*, II/2, Dietz Verlag, Berlin, 1980, S.217-45 (邦訳: 『経済学批判。第一分冊』「C 流通手段と貨幣にかんする諸理論」、マルクス『資本論草稿集』3、大月書店、1984年、386-430ページ)
- Ricardo, David (1809-23), *The Works and correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M.H. Dobb, 11 vols., Cambridge, at the University Press for the Royal Economic Society, 1951-73 (邦訳: 日本語版「デイヴィッド・リカード全集」刊行委員会訳、雄松堂書店、全11巻、1969-99年)
- Smith, Adam (1767), An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations, in: *The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith*, 1976 Clarendon Press, Oxford (邦訳: アダム・スミス著『国富論』水田 洋監訳・杉山忠平訳、岩波文庫(1)-(4)、2000-1年)
- Sraffa, Piero (1930), An alleged correction of Ricardo, *The quarterly journal of economics*, vol. 44, pp. 539-44
- Thornton, Henry (1802), *An enquiry into the nature and effects of the paper credit of Great Britain*, J. Hatchard, London

Viner, Jacob (1937), *Studies in the theory of international trade*, London, George Allen & Unwin Ltd. (邦訳：ジェイコブ・ヴァイナー著『国際貿易の理論』中澤進一訳、勁草書房、2010年)

二次文献（日本語）

- 赤松 要（1949）、「自由貿易における不等価交換」、『世界経済』（世界経済調査会）4/7、木下悦二編『論争・国際価値論』弘文社、1960年、所収
- 木下悦二（1950）、「国際交換の諸法則について」、『経済評論』5/3
- 同（1951）、「国際交換と競争の二法則」、『経済評論』6/3
- 同（1952）、「国際的分業と国際間の搾取について」、『経済学雑誌』27/6
- 同（1960）、『論争・国際価値論』（編著）弘文社
- 同（1963）、『資本主義と外国貿易』有斐閣
- 同（1967）、「『労賃の国民的相違』について ——シーニョアとケアリとマルクスと——」、赤松 要・吉田義三編『現代世界経済と国際経済論』日本評論社、所収
- 同（1979）、『国際経済の理論——その発展と体系化のために——』有斐閣
- 同（1985）、「国際商業と労働価値説」、木下悦二・村岡俊三編『資本論体系』8、有斐閣、所収
- 同（1990）、『外国為替論』有斐閣
- 同（2003）、『我が航跡——国際経済論探求の旅——』東北大学出版会
- 小島 清（1950）、「リカードの国際均衡論」、『一橋論叢』24(1) [同著『国際経済理論の研究』東洋経済新報社、1952年、に第四章として収録]
- 塩沼由典（2014）、『リカード貿易問題の最終解決——国際価値論の復権』岩波書店
- 竹永 進（2016-8）、「リカードの貨幣制度改革プラン ——地金支払と国立銀行の設立——」(1)-(4)、『経済論集』（大東文化大学）106-9
- 田中素香（1976-7）、「リカードの為替相場論——初期の理論との関連において——」（上・下）、『下関商経論集』20/2, 20/3
- 同（1982）、「不換銀行券流通と名目的為替相場 ——J.L. フォスター『商業為替論』を中心に——」、『金融経済』197
- 田淵太一（2003）、「リカード貿易論の「原理解」について」、『山口経済学雑誌』52/1
- 同（2004）、「リカード貿易理論の変形プロセス(1)」、『山口経済学雑誌』53/3
- 同（2006）、『貿易・貨幣・権力——国際経済学批判』法政大学出版局
- 同（2010）、「リカードにおける「比較優位の原理」と労働価値説」、『同志社商学』（研究商学部創立60周年記念号）
- 田淵太一・久松太郎（2018）、「リカードはリカード・モデルを提示したのか」、『国際経済』（日本国際経済学会研究年報）69
- 鳴瀬成洋（1981）、「国際経済における均衡——リカードの問題提起とその解答——」、『経済論究』（九州大学大学院）51号、1981年（森田桐郎編『国際貿易の古典理論——リカードウ経済学・貿易理論研究入門』同文館、所収）
- 同（2019）、「労働価値論を国際貿易に適用する」、『商経論叢』（神奈川大学）第54巻第4号
- 名和統一（1950）、「外国貿易と利潤率」、『世界経済』（世界経済調査会）5/4、同上木下編（1960）所収
- 同（1951）、「古典派貿易理論とマルクス」、『経済研究』2/2、同上木下編（1960）所収
- 同（1954）、「リカード貿易理論とマルクス ——マルクスのリカード研究ノートに拠って——」、『経済学雑誌』31/1-2
- 同（1959）、「リカードの貨幣—貿易理論とマルクス ——Principles 第七章におけるいくつかの問題点の解釈について——」、『経済学雑誌』40/3
- 久松太郎（2016）、「デイヴィッド・リカードと「比較優位の原理」：その先駆者とその後の展開」、『國

- 民経済雑誌』214(4)
- 細居俊明 (1986)、「リカードにおける外国貿易と利潤率」、『経済と経済学』(東京都立大学) 58、同上森田桐郎編著所収
- 森田桐郎 (1977)、「古典派国際分業論再考」、『経済学論集』(東京大学) 43/3、同編著、1988年、所収
- 行澤健三 (1951)、「リカード「原理」第七章「外国貿易論」の分析——いわゆる比較生産費説を中心として——」、『経済学論究』(関西学院大学) 4/4、同上森田編著所収
- 同 (1974)、「リカード「比較生産費説」の原型理解と変型理解」、『商学論纂』(中央大学) 15/6、同上森田編著所収
- 同 (1978)、「古典派貿易理論の形成——リカードとミル父子——」、行沢他編『社会科学の方法と歴史』ミネルヴァ書房、所収

二次文献 (外国語)

- De Boyer des Roches, Jérôme (2007), Cause and effect in the gold points mechanism: a criticism of Ricardo's criticism of Thornton, *European journal of the history of economic thought*, Vol.14, No.1, pp. 25-53
- Do.(2008), Le rejet par Ricardo du mécanisme des points d'or, *Cahiers d'économie politique*, No.55 《David Ricardo 199 ans après》, pp. 49-63
- Chipman, John S. (1965), A survey of the theory of international trade: part 1, the classical theory, *Econometrica*, Vol. 33, No. 3, pp. 477-519
- Deleplace, Ghislain (2017), *Ricardo on money a reappraisal*, Routledge
- Faccarello, Gilbert (2015), Comparative advantage, in: Heinz D. Kurz and Neri Salvadori (eds.), *The Elgar Companion to David Ricardo*, Edward Elgar, pp. 69-76
- Do. (2017), A calm investigation into Mr Ricardo's principles of international trade, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 85-119
- Gaul, Michael (2018), *Ricardo and the two gains from trade: the limitation of the theory of comparative advantage*, paper presented at the ESHET conference in Madrid
- Gehrke, Christian (2015), Ricardo's discovery of comparative advantage revisited: a critique of Ruffin's account, *European journal of the history of economic thought*, Vol. 22, No. 5, pp. 791-817
- Grancay, Martin; Grancay, Nora (2015), Considerations on the importation of foreign corn (1814) and the principles of comparative advantage, *History of economics review*, No. 61, pp. 66-77
- Hollander, Samuel (1979), *The Economics of David Ricardo*, University of Toronto Press (邦訳: S. ホランダ著『リカードの経済学(下)』菱山泉・山下博訳、日本経済評論社、1998年)
- Kojima, Kiyoshi (1951), Ricardo's theory of international balance of payments equilibrium, *The Annals of Hitotsubashi Academy*, 2(1), pp. 76-92
- Maital, Shlomo; Haswell, Partirica (1977), Why did Ricardo (not) change his mind? On money and machinery, *Economica*, Vol. 44, issue 176, pp. 359-68
- Macleod, Christine (1983), Henry Martin and the Authorship of "Considerations on the East-India Trade," *Bulletin of the institute of historical research*, 56 (Nov.), pp. 22-9
- Maneschi, Andrea (1998), *Comparative advantage in international trade A historical perspective*, Edward Elgar
- Do. (2004), The true meaning of David Ricardo's four magic numbers, *Journal of international economics*, 62 (2), pp. 433-43
- Do. (2008), How would David Ricardo have thought the principle of comparative advantage, *Southern*

- economic journal*, 74 (4), pp. 1167-76
- Meoqui, Jorge Morales (2011), Comparative advantage and the labor theory of value, *History of political economy*, Vol. 43, No. 4, pp. 743-63
- Naruse, Shigehiro (2017), Equilibrium in the international economy Ricardo's specie flow mechanism — logic and development, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 164-94
- Negishi, Takashi (1982), The labor theory of value in the Ricardian theory of international trade, *History of political economy*, Vol. 14, No. 2, pp. 199-210
- Do. (1996), Japanese studies of Ricardo's theory of foreign trade, *The Japanese economic review*, Vol. 47, No. 4, pp. 335-45
- Pullen, John (2006), Did Ricardo have a law of comparative advantage? A comparison of Ricardo's version and the modern version, *History of economics review*, No. 44, pp. 59-75
- Rosselli, Annalisa (2008), Ricardo and Thornton on the "unfavourable" rate of exchange, *Cahiers d'économie politique*, No. 55 《 David Ricardo 199 ans après 》, pp. 65-79
- Ruffin, Roy J. (2002), David Ricardo's discovery of comparative advantage, *History of political economy*, Vol. 34, No. 4, pp. 727-48
- Samuelson, Paul A. (1966), *The collected scientific papers of Paul A. Samuelson*, Vol. 3, edited by Robert C. Merton, MIT Press (邦訳：篠原三代平，佐藤隆三責任編集『サミュエルソン経済学体系9（リカード，マルクス，ケインズ）』勁草書房)
- Tabuchi, Taichi (2017a), Comparative advantage in the light of the old value theories, in: *A new construction of Ricardian theory of international values: analytical and historical approach*, edited by Y. Shiozawa, T. Oka, T. Tabuchi, Springer, pp. 265-80
- Do. (2017b), Yukizawa's interpretation of Ricardo's 'theory of comparative costs', in: *ibid.*, edited by S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi, Routledge, pp. 48-59
- Takenaga, Susumu (2013), The value of money: labour theory of value and quantity theory in Ricardo's economic theory, in: Y. Sato and S. Takenaga (eds.), in: *Ricardo on money and finance a bicentenary reappraisal*, Routledge, pp. 77-114